

令和7年第2回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和7年6月17日（火）			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 （ 開 議 ）	6月17日 午前9時00分宣告（第2日）			
応 招 議 員	1 番	武 藤 くるみ	2 番	多 田 陽 子
	3 番	志 治 市 義	4 番	石 原 裕 介
	5 番	山 岸 美登利	6 番	飯 田 雅 広
	7 番	板 倉 浩 幸	8 番	水 野 智 見
	9 番	三 浦 知 将	10 番	吉 田 正 昭
	11 番	富 田 さとみ	12 番	伊 藤 俊 一
	13 番	安 藤 洋 一	14 番	佐 藤 茂
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	常 特 別 勤 職	町 長	横 江 淳 一	副 町 長	加 藤 正 人
	政 推 進 策 室	室 長	小 島 昌 己	政 策 推 進 課 長	丹 羽 修 治
	総 務 部	部 長	鈴 木 孝 治	総 務 課 長	藤 下 真 人
	民 生 部	部 長	不 破 生 美	こ だ も 家 庭 課 長	小 澤 有 加
		こ だ も 福 祉 課 長	飯 田 陽 亮		
	産 建 設 業 部	部 長	肥 尾 建 一 郎	次 長 兼 ち づ ぐ 推 進 課 長	福 谷 光 芳
	上 下 水 道 部	部 長	伊 藤 和 光		
	消 防 本 部	消 防 長	竹 内 豊	消 防 署 長	山 田 悌 司
	教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 長	服 部 英 生	教 育 部 長 次	舘 林 久 美
		生 涯 学 習 課 長	佐 々 木 淑 江	教 育 課 長	兼 岩 英 樹
本会議に職務 のため出席した者の職氏名	議 事 務 会 局	局 長	萩 野 み 代	書 記	荒 木 慎 介
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

日程第1 代表質問

番 号 質 問 者

①	新 風 代 表	志 治 市 義	74
②	新 生 ク ラ ブ 代 表	富 田 さ と み	83
③	日 本 共 産 党	板 倉 浩 幸	98

日程第2 一般質問

番 号 質 問 者

質 問 事 項

1	安 藤 洋 一	①体育館空調機設置工事を問う	110
		②公園施設長寿命化計画を問う	118
2	飯 田 雅 広	蟹江町の病児保育事業の現在地は	123
3	山 岸 美登利	①母子健康手帳の電子化について	130
		②AEDボックスへの三角巾配備について	134
4	多 田 陽 子	①キャリア教育と部活動について	139
		②教育分野における宗教や文化の取り扱いについて	144
5	三 浦 知 将	持続可能な組織づくりについて	152

○議長 伊藤俊一君

皆さん、おはようございます。

令和7年第2回蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただき、誠にありがとうございます。

議員のタブレット及び理事者の皆さんのお手元に、議事日程と多田陽子さんから提出されました本日の一般質問の際の参考資料を配付いたしておりますので、お願いをいたします。

議員の皆さんにお願いがあります。本日、申請に基づき出席議員のタブレットの持込みを許可しております。利用される議員の皆さんは、傍聴者の方々に誤解を与えない利用形態で使用いただきますようお願いをいたします。

傍聴される皆様をお願い申し上げます。議事を円滑に進行させるため、通信機器をお持ちの方は電源をお切りいただくか、設定をマナーモードにさせていただくようご協力をお願いいたします。

議会広報編集委員長から、広報掲載用の写真撮影をしたい旨の申出がありましたので、代表質問、一般質問される議員の皆さんは、昼の休憩中に本会議場にて写真撮影を行いますので、ご協力をお願いをいたします。

また、代表質問、一般質問をされる議員の皆さん、答弁される理事者の皆さんに、議長と議会広報編集委員長からお願いをいたします。代表質問、一般質問を行った後、議場で読み上げた質問書及び答弁書の原稿の写しを事務局へご提出いただき、広報及び会議録の作成にご協力をいただきますよう、お願いいたします。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 「代表質問」を行います。

1番 新風代表 志治市義君の質問を許可いたします。

志治市義君、ご登壇ください。

(3番議員登壇)

○3番 志治市義君

皆様、改めましておはようございます。3番 新風 志治市義でございます。

横江町長さんが去る3月の町長選挙で当選され、今後4年間の蟹江町が進むべき進路のかじ取りを担われることになりました。町長さんが所信表明で述べられたとおり、型は古いが安心感、安定感は抜群の蟹江町です。私も町長さんと一緒に町の未来を考えていきたいと思っております。

そこで、議長のお許しをいただき、さきの所信表明演説について町長さんが示された5つの分野について、新風会派を代表して順に質問いたします。

1つ目、子育て・健康・福祉「ふれあい・ささえあい」ホッと安らぐまちづくりについて。

先日厚生労働省から発表された人口動態統計概況月報年計（概数）の概況によりますと、令和6年度に我が国で生まれた赤ちゃんが68万6,061人、前年から約4万1,000人減少し、人口1,000人当たりの出生率も5.7と前年の6.0から低下しております。少子化は今全国どの地域においても大きな問題となっております。

そんな中で、子供や若者を最優先に考え、一人一人のライフステージに応じた切れ目のない支援を目指していくという当町の方針を心強く思います。今年町民からの要望が多い3歳未満児、いわゆる乳児の受入枠の拡大に向けて、蟹江保育所を乳児専門施設にしていくとのことですが、乳児専門にする理由とこの施策をどのように進めていくかをお教えてください。

町立保育所において本格的にICTを導入するための施策を行うということですが、ICT化により保護者との円滑な連携や保育士の業務負担の軽減を図るだけでなく、保護者に安心感と利便性を提供し保育の質の向上を目指すということについて、もう少し分かりやすくご説明をお願いいたします。

2つ目、教育・文化「歴史・文化・愛着」誇りを育むまちづくりについて。

令和5年度の文部科学省の調査によると、学校に通えない、あるいは通っていない、いわゆる不登校の児童生徒は、全国の小中学校で約34万6,000人、これは11年連続増加しているということです。その中で学校内外の機関等で相談や指導を受けていない児童生徒数が、約13万4,000人もいます。私も2年前まで教育現場にいましたから、このことは極めて大きな驚き、そして問題であると思うと同時に、あいりすをはじめ各学校でそのような不登校児童生徒に対して当町が手厚い支援をしてくださっているということもよく知っており、常々感謝していたところです。

今後、蟹江中学校、蟹江北中学校に校内教育支援センターを設置すると述べられました。現在よりもさらに充実した就学支援がなされるのであろうことをとてもうれしく思いますが、このセンターの運営方法について具体的にお教えてください。

学校業務のデジタル化を推進するとおっしゃいました。児童生徒へのタブレット端末導入から5年がたち、更新時期を迎えております。ソフト、ハードともに効果的な更新を図っていただきたいと思います。

ところで、昨今ChatGPTをはじめとする生成AIは、日々恐ろしいほど進歩し、私たちの生活の中に急速に浸透しています。この進歩、浸透は、世の中に役立つ面が多々ある一方、使い方を間違えるととんでもない問題を引き起こす可能性も指摘されています。

そこで、お尋ねします。

学校現場にAIを導入することについては、どのようにお考えでしょうか。

また、児童生徒がAI環境によって不利益を被ることがないように、どのような方針をお持ちでしょうか。

そして、AI環境の利用について、児童生徒、保護者、教職員がどのように連携を図って

いくのか、お教えてください。

私は小さい頃から両親をはじめたくさんの恩師、先達から読書を進められ、現在も本が常に手元にあり、読書は欠かせないという毎日を過ごしておりますが、時代の流れでありましょうか、コミュニケーションツールの発達で、昨今は本を読むという人も時間も減ってきていると実感します。

しかし、「読書は百人の知己を得るに等しい」「小説の利益は人生を知ることである」などという言葉があります。第二次子ども読書活動推進計画に基づいて、子供たちが主体的に読書に取り組み、豊かな心を育むとともに自ら考える力を身につけられるように、読書環境の充実を図るという当町の方針に強く意を同じくするところです。

そこで、この考えに基づいた町立図書館や学校図書室の読書環境充実の取組について、少し具体的にご説明ください。

3つ目、環境・安全「住み続けられる」安全・安心なまちづくりについて質問いたします。

老朽化している水道施設について、長寿命化、施設の更新を進めると述べられました。

下水道の整備については、地震に強い下水管を布設するなど着実に進められており、安心しているところです。

上水道については、下水管布設とともに配水管の布設替えを行うとあります。しかし、町内の配水管はおしなべて布設から年月が経過しており、老朽化が着実に進んでいると考えられます。

過去勤務していた蟹江中学校敷地内でも、水道管が何度か破損し、水道が一時使えなくなったということがありました。

上水道管の維持管理へのより積極的な対策が必要だと思いますが、この点についてはいかがお考えでしょうか。

最近、地域で災害が発生したとき、少し離れた近隣自治体同士で相互に助け合おうという施策が県から示され、当町は岩倉市と連携することになったという報道がありました。当町から離れた地域の自治体への広域避難ができるようにする場所や支援の拡充に努めるとありますが、広域避難は当町、岩倉市の相互にどのような事態が考えられ、連携をどのように実施したいと考えておられますでしょうか。

当町の災害時には、水害による電源の喪失、交通、通信網の寸断等がまず考えられます。災害時にシステムダウン等の制約を受けても、行政として業務を的確に行うために業務継続計画を改定するとのことですが、この業務継続計画について少し詳しくお教えてください。

また、なぜ改定が必要なのでしょう。

さらに、他市町のシステムとの整合性は取られていますでしょうか。

全国で停電や通信線の遮断等でシステムが動かなくなるといった事例が見受けられるようになってきています。業務のシステム化、オートメーション化とマニュアル作業との balan

スを取っていくことが大事だと思いますが、当町の発災時の業務について、可能な限りしっかりと進めていただけるようになっておりますでしょうか。

防犯事業を進めるため、各町内等に出前講座を実施してその啓発に努めるとのことですが、町内会や自治会に所属せず、情報をつかめない人も増えつつあると感じます。地域のつながりや町民の絆を保っていくような施策も必要だと考えますが、より安心・安全なまちづくりにつながる施策があれば、お教えてください。

4つ目、都市基盤・産業「ちょうどいい」快適・便利なまちづくりについて質問いたします。

J R蟹江駅南側の都市計画道路、南駅前線の整備が進められつつあります。この道路が消防署用地の一部を通るということですが、この道路やそのための整備工事により、消防署員の訓練や消防車等の出動等に影響は出ませんか。

また、機能回復方法の検討とありますが、具体的にどんなことでしょうか。

富吉駅南地区の土地区画整理事業について、組合設立認可申請、認可の後、事業推進を支援するということですが、事業を完了する期間が延びたり、予定している予算より事業費が増えるということも十分予想されます。これらのリスクがある中、どのように事業を支援していかれるか、お聞かせください。

5つ目、行財政・共生「みんなで取り組む」元気なまちづくりについて質問いたします。

令和7年度末に期限を迎える標準準拠システムへの移行を円滑、安全に進めるとおっしゃいましたが、これは基幹となる様々な住民サービス業務を国が全国の自治体に示している共通の基準に適合させて、各種手続の利便性、効率化を図るという理解でよろしいでしょうか。

最後に、6期目となる来る4年間で横江町長は、町民が町のどんなことを誇れる町にしていけるのか、どんなことで町民が豊かな心、幸福感を感じることができる町にしていけるのか、町長さんのご決意をいま一度お聞かせいただきたいと思います。

(3番議員降壇)

○町長 横江淳一君

皆様、おはようございます。

今、志治議員から代表質問いただきました。細かいのを入れますと、多分20ぐらいあるんじゃないかなというふうに思いましたが、今お聞きをいたしまして、多分12ぐらいですかね、答弁漏れありましたら、また、お知らせをいただければありがたいと思います。

6期目に向かってのいろいろな考え方を問うていただきました。基本的には、蟹江町の最上位計画の第5次総合計画にのっとった中身だというふうにご理解いただければありがたいと思いますし、細かいことにつきましては、また一般質問等々でお聞かせ願えればいいということもつけ加えて説明させていただきたいと思います。

まず、1番目でありますけれども、子育て・福祉・健康についてであります。

これは、蟹江保育所の乳児専門についてのご質問であります。

そもそも厚生労働省の基準の中で保育所のいわゆる保育士と子供の数ということで、大体ゼロ歳は3対1、3人に対して1人、それから、1、2歳については6対1、3歳が15対1、4歳、5歳が25対1ということですが、これは当蟹江町、実は多分僕が町長やる前からだと思いますけれども、特に1、2歳児については大変手厚く実はやっております、1か月のみは4人に対して1人ということで、今は5人に対して1人ということで、ほかの自治体と比べると非常に手厚く保育士をやっていることだけ、ご理解をいただければというふうに思います。

それで、ゼロ歳から2歳児の需要が高まっているのはなぜか、若い方が蟹江町に今増えてきております。そうすると、共働きで働ける方がやっぱり多くて、果然、アンケートを取りますと、ゼロ歳、1、2歳というのがもうピークに達しています。そういう意味で、民間の保育所の方にもお願いをしているんですけども、これはもう本町の保育所の中身を変えまして乳児専門ということで令和9年度にスタートをさせていただきますが、ちょっと時間がかかりましたことをお許しをいただきたいと思います。しかしながら、しっかりとやっていきたいなというふうに思っておりますので、また何かありましたらご質問いただければありがたいと思います。

あと、保育所のICTの問題について触れられました。やっぱり保育士の不足ということもありまして、これからはアプリの時代であります。特に子供の就寝時だとか、それから保護者の送り迎えのときもそうでありますけれども、10月ぐらいから実は始めたいと思いますが、i c u c o（イクコ）というアプリであります。また詳しく担当のほうからご説明させていただくことがあると思いますけれども、設置工事とかそんなの一切要りません。センサーとアプリだけで稼働いたしますので、やっていただければありがたいと思います。特に保育士のいわゆる送迎時の管理だとか、保護者とのやり取り、連絡、これもスマートフォンやタブレットでできるようになりますので、大変利便性が高まると思います。

また、一番の問題は、就寝時に伏せたまま子供さんが亡くなったという痛ましい事件も日本全国でありますよね。そういうことを防ぐために、子供さんが下を向いて寝ている時間があまりにも長いとセンサーが働くようになっているということで、詳しいことにつきましては、僕も専門家じゃありませんので、そういうアプリを使うということでご理解をいただきたいと思いますというふうに思います。

子供たちのため、保護者のため、特に保育士がやっぱりしっかりと働ける現場をつくりたいということでやらせていただくこととなっておりますので、よろしく願いしたいと思います。

あと、それから、元教育者としてのご質問だと思いますけれども、学校教育支援センター、これ既存の教育支援センター「あいりす」と同じだというふうに考えていただきけるとあり

がたいと思います。当蟹江町、早い時期から不登校対策をほかの自治体に先駆けてやってございました。それにプラスして、基本的に今回、「あいりす」と同様の不登校に対するチェックをさせていただくこととなっております。これは、スクールサポーター、各中学校に1名配置をする、あと、教員とで対応したいというふうに思っております。

特に今ここにデータ出ておりますけれども、不登校児童数として令和7年3月が小学生が3.5%、それから中学生がちょっと多くて7.5%、これは不登校の率でありますけれども、年々やっぱり若干増えてきている兆候にあります。志治議員も多分分かっておられると思いますので、ぜひともそういう状況が始まりますよと、ほかの自治体からもこういう取組がこれからも始まってきますので、先駆者としてしっかりと「あいりす」を運営してきた当町といたしましては、支援センターをしっかりと先生方と協力をしながら、これ教育委員会ともタッグを組まなければいけませんので、町長部局というよりも、むしろ教育委員会部局で連携してやっていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、4つ目、デジタルの推進ということで、学校業務のデジタル、A Iの導入ですね。今言われましたA Iチャットボットで文章を作るとというのは、どこの自治体もトライは今実はしてございます。ただ、若干非常に危険な部分がありますので、十分A Iを使いこなせる、管理ができる状況になれば、文章を作ることも本当に簡単ではあります。ただ、ほぼ同じ文章ですので、子供たちのそれぞれの性格がこの文章で読み取れないということになってしまうんじゃないかということも非常に危惧しています。

いずれにいたしましても、ガイドラインにのっとって保護者との連携もしっかりやりながら、これからもA Iの導入をしてきたいなと。特にこれはやっぱり生徒、保護者、それから教育現場、これから連携を取っていかなければいけないというようなことがありますので、ぜひともまたお力添えいただければありがたいというふうに思っています。

あと、それと、6つ目、読書環境の充実のご質問をいただきました。これはどちらかというともう図書館の管轄になるので、私どもも今ちょうど各学校、図書館システム全部通じておりますので、図書の検索だとか貸出しもすぐ学校の図書館でできるようになっております。

それよりも何よりも図書離れが非常に、活字離れがこれ著しいので、これは教育委員会にもお願いをし、先生方にも読書に関する興味を持っていただけるような、そんな本を選んでいただけるような施策をしていただきたいというふうに思っています。なかなか町長部局では、そこまで多分話を通すことは難くなるんじゃないかな、当然一緒になってやっていきたいというふうに思っています。システムだけつくって中身がないようでは困りますので、十分努力をしていきたいというふうに考えてございます。

次に、上水道の維持管理のご質問をいただきました。

当蟹江町、法定耐用年数40年としております。総延長、老朽管も含めて水道の総延長が今200キロメートル弱、198キロメートル蟹江町に水道管が残っております。今、平成17年から

整備を始めました蟹江町下水道計画の中に、今ほぼ71%下水道の普及率が来ておりますが、それと同時に下水管を取り付けるときに老朽管のまず更新をする、ずっとそうやって耐震管の更新をやってまいりました。

また、議員おっしゃったように、教育現場、学校についても優先順位が大変高うございます。避難所にもなり得ることがありますので、もしものときの対応ということで、学校、そして避難施設、蟹江町22か所ありますので、そこに通じる上水道については、しっかりと更新をやっていければなというふうに思っています。

特に公共下水道についても市街化区域を中心に今やってございますけれども、今年度、来年度に向けて平安地区、そして中瀬台、最終的には国道1号線の南の富吉地区ということまで今計画は立ててございます。大変厳しい財政の中でありまして、それと同時に、水道の老朽管の布設替えを同時に行ってまいりたいというふうに思っています。

防災対策についてのご質問をいただきました。特に広域避難に対するご質問をいただいたんですけども、ご承知のとおり、蟹江町は岩倉市と協定を結んでおります。これは、県のマッチングがあって愛知県が設定したものではありますが、過日、岩倉市に出向きまして、市長さん並びに関係者の方と協定を結ばせていただきました。災害協定だけではなくて包括協定という形で、文化、歴史、伝統、行政、各般にわたってこれからもやっていきたいなというふうに考えてございます。

第2の広域協定先が一宮市になっております。これは、海拔がこの辺はマイナス2メートルです。向こうは10メートル前後ありますので、前もって状況が分かれば広域で避難をするということになりますけれども、災害が、例えば地震だとかについては予知がなかなかできません。そういうのについては避難するのは難しいかも知れませんが、ある程度予知のできるものについては、長期間滞在だとかいろいろなことがあれば、またお願いすることになると思います。これはお互いさまの話ではありますが、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、業務継続計画BCPについてのご質問をいただきました。

現行の計画というのは、平成26年3月にやりました。ほぼ10年前につくりましたので、やはり災害が起きた後にどのように行政を動かすか、どのように地域を回していくかという重要な政策になりますので、しっかりとこれも改定をしながら、大規模災害時における対応ということでやらせていただければありがたいと思います。

ちなみに、この蟹江町、電源が喪失した場合、この地下に5,000リットルの灯油タンクがありまして1週間ぐらいの予備発電はできます。ただし、全ての電気をつくるわけにはまいりませんので、例えば行政に重要な住民に対しての連絡先とか、最重要課題についての電源の回復ができるようにはなっております。大体1週間分だというふうにご理解いただければありがたいというふうに思います。

停電時のシステムダウン、これもそうでありますけれども、もしも完全にシステムが落ち

ましても紙だけの対応ができるようにはしてございます。紙がなくなって、電子データが切れれば、全て何もないということではありません。バックアップが取っております。また、データバンクとして外側に、蟹江町だけではなくて外にも一応置いてありますので、どこということとはちょっとあれですけどもサーバーが置いてございますので、しっかりとそれはバックアップができるようになってございますので、ご安心をいただければありがたいと思います。

続きまして、防犯事業につきましてであります。これは、出前講座等々をやっているというのは、蟹江警察署の生活安全課の皆さんと一緒に、町内会、自治会に連絡をして防犯講話を実施しております。過日この地域にちょっと空き巣が入りまして、皆さんのネットにも入ったと思いますけれども、非常に物騒な時代となりました。町内会でもしっかりと連絡を取りながら、お互いに注意をしてくださいという、そういう連絡網だけは、再度これ強化をしていったほうがいいのかなと、こんなことを思っています。

また、過日、三重県紀宝町のほうへ嘱託員の研修に行っていました。これは防犯対策ではないんですけれども、それぞれの町内会が非常に強いサークルを持っております、蟹江町とは逆で、行政に対して我々はこんなことをやっているんだからこうしてほしいという非常に強い意志を感じました。26、7人の嘱託員さんが同行して行かれましたけれども、災害についての意識が大変高いです。当然、紀伊半島の一番南端ですので、南海トラフ巨大地震が起きた場合、大体5分間で11メートルから12メートルの津波が到達するそうです、5分間ですよ。ですから、マイタイムラインというのをつくっております、それぞれの町内会が、それぞれの家庭が、自分たちのタイムラインをつくって、何かあったときにはここへ逃げるんだよということを家族同士がやっているそうです。それに伴って防犯活動もやっておみえになって、非常に連絡を密にしている、そういう町だそうです。自治体規模は蟹江町と比べると3分の1、ただし面積は80平方キロという非常に大きな町ではありますが、やっぱりそういうそれぞれのコミュニティをつくるのは僕は大切だというふうに感じました。そんなことで、蟹江町もしっかりやってまいりたいというふうに思っております。

近年闇バイトだとかあります。非常にお気をつけいただければありがたいし、蟹江町としても補助を出しまして、そういういたずら電話だとか、盗聴の話がありますので、また言っていただければ補助対象になって、そういった機械をつけていただくこともできますので、よろしくお願いします。

続きまして、消防署の用地のことをご質問いただきました。

今、南駅前線をJRから南に向かって消防署のところまで今話を進めております。もうしばらく時間がかかりますが、消防署につきましては、ちょうど前、道路が寸断されることとなります。十分承知おきをしております。

実はこの4月から名古屋市を中心とした消防本部、8本部が、海部郡、4市2町の5つの

本部も一緒に、名古屋市を入れて8本部が今消防の運営をしております。119番をかけますと、去年までは十四山にあります指令センターに電話が飛びました。今は名古屋にあります名古屋市の指令センターが全ての発信基地でありまして、我々も視察に行つてまいりました。16回線いつでもフルに使えるそうです。非常時には32回線、どこからでも連絡が取れるようになってございます。

また、これからもデジタル化に向かってこの4市2町も一緒になってやっていかなければいけない、そんな中で、そのデジタルもそうでありますけれども、消防用機材、大変高価なものをそろえていかなければいけない時代となりました。消防車、例えばではしご車でありますけれども、蟹江町が有しております35メートル屈折はしご車、これはあの当時で2億4,000万円弱、今では多分3億円に近い金額になります。これは町民のために必要不可欠な機材だということで我々は導入させていただきましたが、この10年間の間に多分出動は1回か2回ぐらい。大きな火事はございました、もちろん不必要とは言いませんが、お互いの本部が1台ずつ持っているよりもシェアをしたほうがいいんじゃないかと。コスパというのはちょっと軽率ですけども、経費節減のためにもこれもいいんじゃないかという流れの中で、全てのことをやっぱり一緒にやっていくという、そういう時代の中で消防本部の在り方もここ数年の間に考えていかなければいけない、そんな中でいろんな要望を聞いてございますので、まずは我々も計画を立てさせていただくということだけ、ご理解をいただきたいと思っています。

また、公園の要望も聞いておりますので、そのことも含めて、これからもしっかりと考えていきたいというふうに思っております。

続きまして、土地区画整理事業の事業推進についてご質問をいただきました。

これにつきましては、富吉駅南の地域、仮同意を今85%取らせていただきましたが、今担当者の方が一生懸命本同意に向かって事業を進めていただいております。当蟹江町といたしましても、事業をスタートさせていただくに当たり、しっかりとバックアップをさせていただきます。具体的には、事業費の3割を応援させていただくこととなっております。

ただ、議員の皆様方にもお諮りをいたしました、過日昨年6月に議決をいただきました都市計画税、これをその費用に充てさせていただくこととなります。もしもこれがないと、一般財源からの拠出ということになりますと、町民の皆さんの福祉だとか社会保障も含めてでありますけれども一般の事業が滞ります。これによって非常に厳しい状況になるんじゃないかと、ご説明のとおりであります。皆様のご協力、本当に感謝を申し上げますとともに、有効にその財源を使うべく、しっかりと頑張つてまいりたいというふうに思っております。

区画整理事業が順調に進みますと、JRの駅を見ていただければ分かりますが、やはり潤沢な市街地ができ上がりますし、新しい人も蟹江町に住んでいただける、住みたいなと思っている人に現実に住んでいただける、確かに施設の更新も要るかも分かりませんが、まずは

人が住める環境をたくさんつくっていただくということが僕は一番必要なというふうに思いますので、次は富吉駅南、まだ関係者の方には大変ご足労をかけると思いますけれども、町といたしましても全力でバックアップをさせていただく覚悟でございます。よろしくお願いいたします。

あと、町の地方公共団体の情報システムの一元化であります。これは、情報準拠システムの移行ということで、ガバナンスクラウド、日本全国が同じ共通ソフトで動くということで今やっている最中ではありますが、問題がないわけでは実はありません。これから多分いろいろ起きてくると思います。我々もしっかりと県・国と連絡を取りながら、蟹江町だけではなくて周囲の地方自治体とも連絡を取りながら、しっかりとやっていきたいと思っています。

私も議員のときに、蟹江町の情報化で大変皆様方にご迷惑をおかけした案件があります。やっぱり情報というのは目に見えませんが、電子データというのは形に表れません。ワンクリックで情報が流れたり、間違った情報が中に、で、次のシステムが全く動かなくなってしまう、そんな状況も考えられるわけですので、しっかりとこれはやっていければなどというふうに思います。中に入ってくださいベンダーさんともしっかりと話をしながら、標準準拠システムの実施に向けて頑張ってやってまいりたいというふうに思っています。

8月までには一応ということになっておりますけれども、今年度中にはしっかりとスタートができるような、そういう状況になるのではないのかなというふうに考えてございます。

以上でありますけれども、答弁漏れございましたら、ここでまた言っていただければありがたいと思います。

以上であります。

○3番 志治市義君

6期目の4年間の思いについてはまた伺うことにしたいと思いますが、新風会派を代表してのたくさんの質問に一つ一つ分かりやすくお答えくださったことを感謝いたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 伊藤俊一君

以上で志治市義君の質問を終わります。

続いて、2番 新生クラブ代表 富田さとみさんの質問を許可いたします。

富田さとみさん、ご登壇ください。

(11番議員登壇)

○11番 富田さとみ君

皆様、おはようございます。11番 新生クラブ 富田さとみでございます。新生クラブを代表して、横江町長の所信表明をお受けいたしまして質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、横江町長の6期目のご当選、心よりお祝い申し上げます。

町長の所信表明冒頭の中に、世界情勢の移り変わりや人口減少をはじめとした社会を取り巻く環境の変化、自然災害についてのお話や万博が2度目という内容に、改めて20年という時の流れを感じております。その20年間、ここ蟹江町もとても変化しております。町長は、多くの施策を実現、具現化されてこられたことを見ても、20年の長い年月の重みを感じております。若い頃から変わらないフットワークの良さは、ますます加速しているようにもお見受けしております。

しかし、全国的に人口減少は歯止めがきかず、超少子高齢化へ突き進んでおります。町長もおっしゃっていたように、南海トラフ地震への懸念も増す中、防災減災にさらに注力していかなければなりません。課題は山積しております。

町長のおっしゃった安定感抜群の船に私たちも乗船しております。次なる4年はスタートしております。これからも蟹江町を着実に前へ前へと進めていただきますようお願い申し上げます。

では、本題の質問に入らせていただきます。質問の重複する点あるかと思いますが、その点もよろしくお願いいたします。

分野1、子育て・健康・福祉「ふれあい・ささえあい」ホッとやすらぐまちづくりの中で、1、子育て包括支援事業について。

子供、若者を最優先に考えたライフステージに応じた支援の一つに、妊娠期から出産期、子育て期、そして就学時までの支援を強化していくとのこと。特に産後ケア事業は、母親の心身の不調や育児不安に、宿泊、日帰り型支援、助産師さんが自宅へ訪問する支援を導入され、細部まで行き届いた優しい事業に感心しております。子育てに自信の持てない新米のご両親にとっては、心強い支援となると感じております。

2、保育、幼児教育、学童保育事業では、令和9年度に蟹江保育所が乳児専門の保育所となるために、令和7年度からは3歳児クラスの募集がなくなり、着々と準備が進められております。通園していた子のほかの保育所への転所もあり、中には不便を感じ入所を諦めた例も聞きました。乳児保育拡大とありましたが、ほかの保育所を含めどう変わるのでしょうか。保育士の確保についてお尋ねいたします。

ゼロ歳児3人に対し保育士が1名程度、1、2歳児は6人に対しておおむね1名の配置基準と聞きました。自治体によって配置基準は異なるのですが、蟹江町での人員配置や確保についてお尋ねいたします。乳児保育は、物心ついて自分の状況が伝えられるようになっている子供たちとは違い、体調の変化にも敏感に対応することが求められる重い職種であると考えます。職員の配置においても、利用者が安心して預けられる体制をお願いいたします。

また、ICT化で保育体制や環境はどのように変化が期待できるのでしょうか。システム導入で管理や対応は誰が主に行うのですか。職員の業務軽減と保護者との円滑な連携が今ま

でより確実に行われるよう、望みます。

3、高齢者福祉事業では、行政と地域社会と連携対応するため、民生部を再編、介護福祉課創設で、困難を抱える家庭への見守りが強化されるということです。さらに、地域との連携、情報の共有は、もっと重要になってくると考えます。今までは情報の共有の難しさもありました。今後はどのように変わっていくのでしょうか。民生委員と区会、町内会との連携とある程度の情報共有は可能として、地域の高齢者への見守りや支援を強化していくべきと考えます。

4番、健康推進事業では、第3次かにえ活き生きプラン21での1つ、キラッとかにえマイレージ事業の反響や効果についてお伺いしたいと存じます。

また、家にこもりがちな方へのアプローチも含め、多くの方が健康な毎日を過ごせるような取組を今後も期待しております。

分野2、教育・文化「歴史・文化・愛着」誇りを育むまちづくりの事業。

1、学校教育事業でのGIGAスクール構想が第2期に差しかかり、さらなるデジタル化を推進するためのシステムが更新されると伺いました。現状の課題も多いようですが、教職員、児童生徒の活用状況の個人差があることやネット環境の悪さなどを含め、改善が求められています。今後デジタル教育の恒常化、学校業務の効率化をどのように目指されるのでしょうか。先生方もデジタルを専門に勉強されていたわけではないことを考えると、とても負担が大きいと理解できます。ただ、着実な効果に向かっていただければと存じております。

次に、スクールソーシャルワーカーのお仕事ですが、児童生徒、保護者、教職員の各問題に当たっていただける心強い存在と思えます。また、元学校の先生ともお聞きいたしました。今までは週1回の巡回と聞きました。今後は1名から2名へ増員して体制が敷かれるとのことですが、どのように勤務体系や対応などが変わるのででしょうか。突発的な案件にも対応していただけるのか、お伺いしたいと思います。

次に、不登校対策として新たに校内支援センターを設置されるそうですが、その際の教職員配置を変えるのでしょうか、現存の先生方が対応されるのかということをお伺いしたいと思います。

登校できずに悩まれているご家庭には、選択肢が増えることは大変望ましいことです。しかし、どうしても登校することができず悩まれている生徒も存在いたします。民間のフリースクール利用の選択も含め、道が広がる取組を今後もお願い申し上げます。

ハード面では、中学校の体育館に空調設備が整うことで、生徒たちの熱中症対策として大変有効であり、災害時の避難所としても環境改善となり、大変喜ばしいことと存じます。各小学校への設置についても早くの声もありますが、今後のご予定をお伺いいたします。

次に、学校給食についてお尋ねいたします。

今年3月、給食センターに議員全員で視察に伺った際においしい給食を試食させていただ

きました。工夫を凝らした毎日のメニューにも感心して、いただかせていただきました。その給食費のことですが、給食費の補助をして保護者負担の軽減につながっていますが、今後の対応はいかがでしょうか、お教えてください。

3番、図書館事業。

第二次子ども読書活動推進計画では自主的な読書を推進されていますが、活字離れの昨今です。本を率先していただけるような取組についてお尋ねいたします。いろいろな本に出会い、想像力を養い、見識を広めてもらえる機会を増やしていただければと思います。

4番、生涯スポーツ事業について。

部活動の地域移行、地域展開を目指して、令和9年度に向けて進められています。9月から実証事業の種目として剣道が挙げられています。その中で、部活動地域移行コーディネーターを配置して今後への検討をなさるそうですが、その部活動地域移行コーディネーターとは、どういった役割で、どのようなお仕事をされるのでしょうか。また、今後部活動が地域への移行が始まるとき、指導する方々には何か資格を有することを求められるのでしょうか。まだ検討段階ですが、お聞かせいただける範囲でお願いいたします。

分野3、環境・安全「住み続けられる」安全・安心なまちづくりの事業について。

2番の上水道事業、3番、下水道事業についてです。

全国的に上下水道の老朽化した水道管の破裂で交通の妨げになったケースも多く、耐用年数を大きく超えた上水道の使用によって、水漏れや水質低下につながる懸念も話題に上っています。

蟹江町は、下水道に関しては比較的新しく心配は低いと思われます。

しかし、上下水道ともに定期的な保守点検は実施済みだと思いますが、さらなる丁寧な点検も必要かと思いますが、いかがでしょうか。

4番、消防・救急事業についてです。

救命率向上のため救急救命士の養成を進めていただけるのは、町民の命を守るために大変重要で安心・安全につながる対応ととても期待しております。

次に、マイナンバーカードを活用した救急業務の円滑化を目指すということですが、現在のマイナンバーカードの普及率は80%近いそうです。未加入者もみえる中、医療機関での利用状況はいかがでしょうか。

全てが保険証と一体化しているのか分からない点や携行していないなど、カードの中の情報には処方された薬や特定健康診断の結果などプライバシー性の高い情報はそもそも入っていないと伺っております。

また、マイナンバーカードを参照できるのは過去5年だそうです。マイナンバーカードを活用した取組の実現にはとても課題は多いですが、より早い救命につながるため、しっかり取り組んでいただきたく存じます。

次に、防災・危機管理事業、組織内での防災力強化と効率化を図る目的として、災害時においても的確な業務を行うための業務継続計画を改定するとありました。どのように変わるのでしょうか。

また、外部からの受援体制を円滑にするために、受援マニュアルを新たに策定されるのですか。今までより強化するということなののでしょうか。ほか自治体との協力体制を整えることで大きく変化、強力になることを期待できるのでしょうか。

災害時では役場も被災することになりますが、初動での役割は大変大きいものと考えます。より強固な組織づくりになるよう、課題なども抽出して改定が進むことに期待します。

次に、携帯トイレの普及についてです。

一部町内会では、トイレの凝固剤や簡易トイレを購入しております。その際、自主防災組織育成事業助成交付金を活用しております。町民の皆様へ普及を強く推し進めるために、別枠で携帯トイレのみの補助制度があるのでしょうか、教えてください。

トイレの普及と併せ、使用方法や処理方法、そして衛生などについての勉強会や訓練を繰り返し実施を行い、啓発への取組は重要だと考えます。

昨年、商工会の研修で能登半島地震の各避難所のトイレの様子を見ました。汚物まみれになった悲惨な状況を、映像で説明を受けました。衛生状態の保全をするために、トイレ普及と併せて、処理方法や履物を別にするなど衛生保全の学習も必要不可欠と考えます。町長のお考えをお聞かせください。

次に、防犯事業での特殊詐欺の被害防止の取組は大切であり、今後も続けていただきたいものです。

これと併せて、加害者にならない取組も必要であると考えております。10代の愛知県在住の高校生が、ミャンマーに渡航させられ特殊詐欺に加担することとなった事件は、ネットで通じ、安易に金銭を得ようとした結果でした。これは一つの例ですが、加害者にならないような取組も必要になってきている社会です。若い子に限ったことではありませんが、今後ご検討いただき、加害者となることを防ぐ取組もよろしくお願いしたいと思います。その辺のお考えをお聞かせください。よろしくお願いいたします。

次に、分野4、都市基盤・産業「ちょうどいい」快適・便利なまちづくりの事業。

1、道路事業では、都市計画税が再導入されて、計画に基づき維持管理、整備が進められています。歩道の改修、拡幅も進めていただき、車椅子の方やシルバーカーの方が通行しやすいように、安心・安全な道路を目指していただければと存じます。

また、防災建設常任委員会でも、東郊線の町道から県道への格上げの要望を出させていただきました。拡幅を望む声も多い東郊線踏切の解決へつながることになればと存じますし、歩道の改修で通行しやすくなればと望みます。

3番、公園・緑地・景観事業では、既存の公園が対象で計画的に修繕が進められています。

都市公園は、住民の憩いの場としての役割が主ですが、災害時の一次避難場所としての役割と緑化を進めることにより延焼を防ぐ役割も求められています。

ですが、私たちが居住する蟹江小学校区には、都市公園となる場所はありません。JR蟹江駅南に将来公園建設という計画があると聞いております。しかし、蟹江町の中でも人口の多い地域です。防災の観点からも、憩いの場所としても、今後ご検討いただければと存じます。

4、農業振興事業。

次世代に向け、農業の担い手不足を解消するための支援や新しい農業への取組や活路、また、農業の魅力発信などの支援があれば、教えていただきたいです。

5、観光・シティプロモーション事業では、小酒井不木の小説を基にしたショートムービーの第6弾を制作されるそうです。これまでの作品への反響はいかがでしたでしょうか。聖地巡りの来訪など効果が生まれ、蟹江町を訪れる観光客はあるのでしょうか。分かる範囲でお願いいたします。

また、蟹江町の私たちの目にも触れるところでの上映や町民向けの上映会を開き、町民が広く知ることが新たな発信につながるのではないかと考えます。

では、次にいきます。

分野5、行財政・共生「みんなで取り組む」元気なまちづくりの事業。

1、共生社会の推進事業。

国際交流事業の推進で、アメリカ合衆国イリノイ州マリオン市と姉妹都市提携を締結して15年、長きにわたり友好関係を継続されてきました。相互の、特に若い世代にとっては、異文化に触れ、理解を深められる機会となり、自分たちの文化や伝統に改めて誇りを持つことができる体験となっていることでしょう。今後も多くの方が携われる機会となり、国際性豊かな人材を輩出する場となればと存じます。

2、行財政運営事業の中でデジタル技術の活用についてお尋ねいたします。

ほか自治体との相関性をそろえるため、標準準拠システム移行を進めていることをお聞きいたしました。蟹江町では、今現在デジタル化の推進で、利便性の向上、効率化はどのくらい進んでいるのでしょうか。

デジタル専門の部署や職員はお見えになるのでしょうか。

幾らシステムを向上させても、最終的に扱うのは人であることに変わりはありません。トラブルなどに対応できる体制は整っているのでしょうか。

しかし、新しくなったシステムを維持し、継続することが一番重要です。課題は多いでしょうが、今後も、住民も利用しやすく便利になるよう取り組んでいただきたく存じます。

最後に、都市計画税についてお伺いいたします。

現在財政運営は良好であるが、この先人口減少による税収の伸び鈍化、ほか経費の増加な

ど、厳しい財政状況を見越しての都市計画税再導入に踏み切られたことにより、安定した町運営が期待されます。ハード面の保全や防災事業に注力できる計画が進行していくことでしょう。市街化区域は住みやすい環境が進む中、調整区域の方々が不公平感を感じない取組を、今後もどうぞお願い申し上げます。

以上、多くの質問をさせていただきましたが、可能なところでご答弁をお願いいたします。では、これで壇上での質問を終わらせていただきます。

(11番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、富田議員のご質問にお答えをしたいと思います。多岐にわたっておりますので答弁漏れ等々あるかも知れませんが、ご了承いただきたいと思います。

まず、乳児の保育についてであります。先ほど志治議員からもご質問をいただきました件で重複をいたしますが、再度ご説明をさせていただきます。

蟹江町も子ども課という課をつくって、新たにこども家庭課、こども福祉課という2つの課をつくりました。非常に効率よく今動いておるわけでありますが、特に子育て保健センターの中にこども家庭センターをつくりまして、過日もちょっと行ってまいりましたが、若いお母さん方がたくさんお見えでございました。そんな中で特に子育てには力を入れていかなければいけないだろう、これは前からも申し上げます。かといって、高齢化対策をおろそかにしているわけではございません。

先ほど言いましたように、若いお母さん方が本当に増えてまいりましたので、やっぱり育児に対するご質問、妊娠時期から子育て、そして小学校、中学校、どこまで子供の規定があるか分かりませんが、こども家庭課でいろんな相談に今乗っておるわけであります。

そんな中で、先ほど言いました基準としてはゼロ歳、1、2歳、5歳、6歳あるんですが、蟹江町は元来から、先ほど言いました1、2歳については非常に手厚くやっております。1か月だけについては4対1、あとはもう5対1です。これは、ほかに冠たるというふうに私も思っておりますし、それでいいというわけではございません。ですから、今回蟹江保育所の中にゼロ、1、2歳を中心とした施設にして、若いお母さん方、子供たちが増えていただけるような、今は民間の方をお願いをしていますけれども、非常にこれ厳しい状況になるだろうということを見て、令和9年度からスタートさせていただくべく、今改装させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

あと、ほか、じゃ5つありますけれども、何もやらない、そうではない、従来どおりにやりますので、その1つだけを専門ということに変えさせていただくということで、ご理解をいただければありがたいと思います。

続きまして、保育所におけるICTの導入であります。これも先ほどアプリの説明をいたしました。10月からスタートします。僕もちょっと資料を取り寄せてみたんですが、

結局これ日常的なシステムの管理は誰がやるのという質問でしたけれども、これは保育所で行うことができます。何かあった場合、トラブルが発生した場合、システム業者がすぐに駆けつけるということに、セキュリティになっておりますので、ご安心をいただければありがたいと思います。

やっぱりこれをやることによって、先ほど言いました保育士の手がこちらの業務に傾注してしまうと、子供のほうまで集中力が切れてしまうんじゃないかということも心配がありますので、保護者とのやり取りだとか保育所のやっていることの連絡については、これで密にできるのではないのかな、このアプリとセンサーは、これからのやっぱり保育士の仕事の軽減にもなるんじゃないかなというふうに思っておりますので、まだまだ10月スタートを予定しております、また、しっかりと準備をしてやっていきたいなというふうに思っております。

あと、地域と連携強化ということのご質問をいただきました。災害が起きた場合だとか、それから高齢者の方が、富田議員よく言われます、ライオンズさんの場合ですとしっかりとしたコミュニティできていますが、そうではない新たな振興地域、特に源氏才勝の地域が顕著でありますけれども、やはり情報の共有というのは本当に難しい時代に実はなってきております。子ども会、婦人会もとより町内会、それからお祭りのときのこれは氏子とか、難しい問題はありますけれども、地域の集まりが本当に少なくなってきているな。ですから、できれば高齢者の方のお集まりをいただいている老人会に皆さんが行って、いろんな情報を取ってきて、お互いに理解のできるところで情報の共有を、行政が入るのではなくて町内会の方が入っていて、今現在やっておみえになります。それでもやっぱり長寿会に入られる方も実は非常に少なくなってきているというのが現状でありますので大変厳しい状況になっていきますけれども、やっぱり地域ごとの連携が僕は一番必要かなと。それをやっぱり行政が吸い取るという形で情報共有をこれからも続けてまいりたいというふうに思っております。

中瀬台のコミュニティもしっかりしていると思いますが、ただ、あそこも結構高齢化に拍車がかかっておりますので、町内会の皆さんともお話をしながら情報共有に努めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、マイレージ事業の反響、効果であります。

これ、私もウォーキングをやっと再開をいたしまして、マイレージをもらおうかなと思っているんですけども、キラッとかにえ健幸ポイントの実施をしております。アンケートを取った数十人の方ですけれども、まだちょっと広がり弱いのかなと。協力事業も商工会の方をお願いをしながら、県もこれたしか参入していただいておりますので、これからもポイントをためて、申請をしていただくともらえるポイントがありますよね。それもやっぱりもっと我々も広げていかなければいけないなと思っております。大変申し訳ないと思います。実際、小学校、中学校、それから老若男女にもっと広報ができるような、そんな形をこれからやっていければなというふうに思います。健康づくりは福祉課だけという考え方ではなく

て、庁舎全体でしっかりバックアップしていければというふうに考えてございます。よろしくお願いします。

続きまして、デジタル教育、これも志治議員からご質問をいただきました。大変難しいのは、皆さんがやっぱり使いますとネットの環境の悪さというのをご指摘をいただきました。蟹江町も回線容量を1ギガから10ギガにアップをいたしまして、児童生徒の端末を同時に使った場合でも大容量が流れるような、そんなシステムに変えてございますので、よろしくお願いしたいと思います。

それと、やっぱり先生方の教育という今ご指摘をいただいたように、教員の研修もやっぱりしっかりこれやっていかなければいけないと思っております。また、教育委員会のほうにもお願いをして、町長部局が中に入るとするのは、大変やっぱり先生方の関係はちょっと難しい部分もありますので、ご理解をいただければありがたいというふうに思います。

あと、スクールソーシャルワーカー、このご質問をいただきました。中学校区ごとに一人一人ということでやらせていただいております。

突発的なことにも対応できるかというご質問も今いただきましたが、これ巡回をしながら、しっかりとそこをやっていきたいと思えますし、関係部局、特に教育委員会、学校、うちの役場もそうありますけれども、しっかりと連携を取って、これから起こるであろういろんな問題に対処していければなというふうに今現在は考えてございます。

続きまして、学校教育支援センター、これは中学校2校にスクールサポーター、1名配置をしていきます。これは、先ほど言いましたように、不登校をやっております「あいりす」と一緒だと考えていただけるとありがたいと思います。蟹江町も「あいりす」を開校したときであります、ほかの自治体からの生徒児童も実は引き受けていた時代がありまして、もう今はそれぞれの自治体で不登校児童の「あいりす」のようなそんな施設を今つくっているというのが現実であります。残念ながら、不登校の状況が若干ちょっと増えているのも残念であります、先生方、総合教育会議でも発表いただいておりますし、教育委員会の皆さんともしっかりと共有をしながら、町としてもバックアップできるところはしっかりやっていきたいなというふうに思います。

いずれにいたしましても、学校の情報の共有、保護者との共有も含めますので、行政としては、町長部局としては、ちょっと情報の取りにくいところもありますので、ご理解をいただければありがたいと思います。

空調のことについては、また。

学校給食の半額助成のことについて、今ご意見をいただきました。今、国の交付金を使って、実は7月の1学期まで、それぞれの自治体今やっておりますけれども、蟹江町は7月まで給食費を半額助成をさせていただいています。ちなみに、小学校が230円、中学校が270円ですけれども、実は70円は、ずっと蟹江町が補助をさせていただいております。

今、学校給食のボリュームの問題でテレビ、マスコミで出ておりますよね。蟹江町はそんなことはございませんので、しっかりとやっていきたいというふうに思います。

今後のことでありますけれども、交付税が出たからという、たればの話ではなかなかお答えにくいんですけども、町といたしましては学校給食の値上げも、今材料費の高騰でなっております。ただ、今現在しっかりと現場と話し合いをしながら、我々としては適正な価格で負担増にできるだけならないような努力をこれからも続けてまいりたいというふうに考えてございます。

あと、読書の点は、そうであります。これ、やっぱり各学校というのか、図書館へまず行って、活字に慣れ親しむという、そういう何か講座とか講習をやればどうなんだろうなという考えを僕はずっと持っておりましたので、また、これ学校にお願いして、なかなか町長部局、部署でやるというのは難しいことだと思います。

議員の皆さん方におかれましても、そんな取組がもしもあれば、教えていただけるとありがたいと思いますし、私もそうでありますけれども、何か難しいことがありますとすぐスマホに頼ってしまいます。これもしも電源が切れたときに、昔は本を読んで、辞書を引いて、広辞苑を引いてやりましたけれども、そこが全て活字離れになっているのが現実じゃないかなと。我々もやっぱりそれもちよっと考えなければいけない部分もあるというふうに思っております。

いずれにいたしましても、とにかく読み聞かせだとかいろんなボランティアの養成講座についても、そのようなことを進めてまいればというふうに思っております。

あと、部活動の地域移行コーディネーターについてであります。今働き方改革によって日曜日の部活動の制限が徐々にされてくるようになりました。当蟹江町といたしましても、部活動の地域移行コーディネーターをお願いをしております。今、剣道について、議員おっしゃったように剣道の指導者については、もともと剣道をやっておみえになる方でありますので、9月からスタートをということで、今その条件で所属団体に指導を実は依頼をしております。今のところ剣道だけありますけれども、そういう指導者の資格を持った方にお願いをできればなというふうに思います。当町では、とにかく令和7年1月からコーディネーター1名を雇用して、部活動移行の今推進をしている最中でありますので、また、何かいい案がありましたらご教授願えればというふうに思っております。

あと、上水道の保守点検につきましてもご質問をいただきました。これは、志治議員からご質問いただいたことと同時でありますので。

200キロメートル近い総延長の水道であります。もう50年以上たっているのもあるわけありますので、老朽化をしているであろう管から徐々に、今優先順位の高いところからやっております。先ほど言いましたように22の避難所、学校も含めてであります。緊急の状況にならないようにということで配管の更新工事をやっております。と同時に下水道布設の

ときと同時に布設替えを今やっておるのが現実でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、下水道の話でありますが、当町はＪＲの北区画整理事業と同時に、平成22年3月31日、4市2町で日光川流域下水道の供用を開始いたしました。ご指摘のとおり、普及率が今年度で71%までやってまいりました。この4市2町では、多分一番断トツ、トップだというふうに思っておりますが、15年経過ということで、まだまだ耐用年数は十分ありますし、実際令和5年度から管渠、管の点検を今やっておりますし全く今異常はございません。埼玉でありましたような本管の欠落だとかというのは、今のところ起きておりませんし、大きなジョイントが蟹江町内であるわけではありません。名阪の下のところに県の管が入っております。そこから津島まで行き、南下をして中央道に戻り、最終的に終末処理場に汚水が流れると、そのシステムになっておりますので全く問題はございません。

でも、この先、今ウォーターＰＰＰといって民間業者と一緒に事業を進めるという、そんな動きが始まってきておると、令和8年、来年度からもう概成、そろそろほとんど下水道完備したので、新規には補助金出しませんよみたいなことが国土交通省から通達を受けております。まだまだ蟹江町、これからやらなければいけないところがありますので、しっかりとこれは要望しながら、町長としての仕事を全うしていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、マイナンバーカードを活用した救急業務、これはまだ実証実験でありますのでスタートはしてございません。マイナンバーの普及率も、おっしゃったとおり8割以上ありますけれども、救急救命士も今蟹江町の消防本部、12名確保してございます。3交代で十分の今人数を確保はしておりますが、予定としては15人を確保して、不測の事態に備えるように今やっております。

志治議員のときもお答えいたしました、今4月1日から名古屋市消防指令本部を中心として8本部が指令が回ってございますので、今後またいろんな形で変わってくるかも分かりませんが、救急救命士、そして救急業務については、しっかりとやってまいりたいというふうに今現在考えてございます。

続きまして、ＢＣＰ業務継続計画の改定については、申しましたとおり、現行平成26年3月に策定をいたしました。じゃ、特に何が変わったかと言いますと、6つの要素があるようであります。特に受援体制、これはしっかりと蟹江町も、せっかく応援に来ておるのにその応援を受ける体制ができてなければ全く何にもなりませんので、まず、首長が不在時、首長が必ずおるということはありませんので、その代行の職員だとかの参集体制はどうなっているんだとか、もしもこの庁舎が不測の場合、つぶれた場合、代替庁舎はどうなっているんだとか、それから、電気、水、食料の確保はいいのかとか、多様な通信手段は確保されているのか、5つ目には重要な行政データのバックアップ、先ほども話をしましたバックアッ

プについては、別のところに実はサーバーを置いてございます、紙でも対応できるようにはなっておりますので、それよりももっと現実的なバックアップ体制はできているのかということ、最後に、優先業務の特定と役割分担をもう一度しっかり決めましょうと、この6つについての要素が強化をされたというふうにご理解をいただければありがたいというふうに思っております。

受援マニュアルにつきましては、早急につくって、せっかく応援に来ていただいているのに、私も東日本大震災のときに応援部隊として消防が行っておいりましたので消防長と一緒に行きました。非常に防災コーディネーターの方、それから防災リーダーの方、ボランティアの方が動いてはいたんですけども、まだまだ非常に空の動きが多いということを聞いてみえまして、せっかく応援に来ているのに遊んでしまっているという状況が東日本のときはあったみたいです。今回、能登半島のときには、しっかりとそこができていたのかな、ちょっとまだこれからの検証だと思います。

また、携帯トイレの普及、啓発についていただきました。これは、ほかの議員さんからも非常時の場合のトイレの対応、トイレトレーラーの対応も含めて、いろいろ今考えておるわけであります。これ、基本的には町内会単位で補助金を出ささせていただき、今準備をしているというのが現実でありますけれども、個人については、まだそういうシステムができておりません。一度これ予算と相談しながら、何を中心にして渡せばいいのかということも含めて検討していければというふうに思っております。

トイレの重要性というのは、先ほど言いましたように、東日本大震災のときに私も感じました。下水道、合併浄化槽、どちらがいいのかという議論にもなったのも事実であります、やっぱり場所によって、地震の形態によって全く違います、同一ではありません。ですから、これもよく考えながらやっていきたいなというふうに思っています。携帯トイレの購入の件数については、いろんな要望はいただいたんですけども、まだまだ数件だというふうに考えておりますので、また、各町内会さん単位でそろえていただけるのも最初にしていただければありがたいというふうに思います。

それと、特殊詐欺の被害者はもとより加害者にならないような教育はどうなんだと、本当に今対策の機器、志治議員のときもお話をしました補助制度もございますので活用していただきたいというのと、口車に乗って外国まで行って、掛け子をさせられたという、そんな報道があるようであります、大変残念な報道だと思います。抜本的に行政が何ができるかというと、多分無力ではないのかな。やっぱり小さいときからの教育が、やっぱり僕は一番必要だというふうに思っています。あと、やっぱりソーシャルネットワークシステム、SNSの活用の方法、これは小さい頃からやっぱり学校教育、それから地域教育の中で培っていくべきものだと思います。これもやっぱり啓発、啓蒙は、自治体からは出しますけれども、抜本的な解決になるかどうかは大変厳しいところにあるのではないのかな、こんなことを思ってい

ます。ボランティアの方の多面的なアプローチも、これからお願いをしたいところであります。

続きまして、道路事業についてご質問いただきました。東郊線踏切、これは都市計画道路の七宝蟹江線、東郊線であります。今議長やっています伊藤議員からも何度も言われましたし、県のほうにもお願いをしてございます。県会議員にも、町道から県道への格上げのお願いをずっとしてございますし、今回も年度末にもお願いにいきました。やっぱりあま市をまたぐところでありまして、名古屋市都市計画予定道路にも最終的に接続する重要な路線であることも十分分かっておりますが、近鉄駅の北側土地改良で市街化に編入した部分も含めて、道路の幅員が大変狭い部分がたくさんあります。やっぱり抜本的にもう市街地になっておりますので、その計画も含めて東郊線の格上げも含めた拡幅を考えていかなければいけないのかなと、こんなことを思っております。すぐできることがあれば、一つ一つ段階的に進めていきたいというように思っております。JR蟹江駅が、橋上駅ができたことによって自由通路が今本当に活躍をしていると思います。エレベーターの中にエアコンをつけてくれという要望も実はたくさんいただいているわけでありまして、まずまず道路の整備、地域の整備について要望をこれからも重ねてまいりたいというふうに考えております。

公園につきましても質問いただきました。これもたくさんの議員の方からご質問をいただきましたが、やっぱりもともとの市街化区域、先ほど言いました土地改良で市街化区域に編入された部分と区画整理事業で、今役場庁舎のあるところでもありますけれども、第二学区区画整理事業、今土地区画整理事業、それから駅前の区画整理事業の区画整理については、都市計画の公園を造ることが義務づけられております。拡幅と同時に公園の設置が、これ18か所ぐらいあったかな。蟹江学区と舟入学区には、実は都市公園がございません。

議員各位から子供が遊ぶ場所をつくってくれということで、一部はライオンズマンションのそばにはつくってございますが、ここ近年、ここ数年先には居住区域にしたいということの要望もいただいておりますので、多分その公園もなくなってしまうんじゃないかなというふうに今危惧をいたしております。またご要望がありましたら、できる範囲で公園の確保だけはしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

小酒井不木のショートムービーの反響、これは実は令和7年から令和9年までのデジタル田園都市国家構想交付金の中でやらせていただいている事業であります。蟹江町の誘客を増やすために、実は過日、昨日でありますけれども、内閣府のほうに担当者と一緒にまいりました。今度はデジタル田園都市国家構想から名前が変わりまして、第2世代交付金という形に来年度からまた変わります。今年、来年、再来年の3か年の要望をしてまいりました。多岐にわたる要望でありますので、ここでなかなかお知らせすることはできませんが、また別の機会にお話をしたいというふうに思っております。などなど、蟹江町にとにかく誘客を増やしながらか町を活性化して、来てもらいたい、そしてできれば住んでももらいたい、そして地域の方がうらやむような、そんなまちにしていきたい、そんなことで蟹江町で生ま

れました小酒井不木、江戸川乱歩に影響を与えた推理小説家であります。これ、実は東京では大変有名なんです。我々が思っている以上に、小酒井不木さんというのは東京では人気があります。昨日も内閣府の人と話をしておりましたら、よく存じてみえたようであります。

今第6作目を作ってございまして、J Rの自由通路、すみません、デジタルサイネージが今故障しておりまして、早急に直させていただきたいと思います。今乗降客がJ R大変増えまして、皆さんが今見ていただいておりますし、デジタルサイネージもできれば数か所に出して、再度またアピールをしていきたいなど。須成祭はもとよりでありますけれども、観光誘致も含めてやってまいりたいというふうに考えてございまして。

あと、デジタル化の推進であります。これも一元化に向けて標準システムを今構築しております。ただ、このデジタル化が進みますと、個人情報を守るこの地方自治体としては、先ほどご指摘をいただいたように、デジタル推進課なるところをひょっとしたらもう早急に立ち上げなければいけないのかなと、やっぱり安心・安全、それからデータの流出、それを防ぐためには不可欠だというふうに思っております。住民サービスの向上とともに、情報の漏えいというのは絶対これありますので、いろんなところでワンストップサービスをやるについても、いろんなシステムをこれから構築していくにも管理をする必要があると思います。公式LINEもスタートさせていただきますし、その管理も一元化でどこかの課がやっぱりする必要があるというふうに今現在は考えてございまして、また、いい知恵がございましたらご教授願えればというふうに思っております。

最後に、調整区域の道路についてのご質問もいただきました。市街化区域だけを直すのではなくて、都市計画税いただいたからそちらだけするよと、そんなことはいたしません。調整区域も含めてであります。水路も、やはり住環境をよくするために、皆さんからいただいた税金は平等に使わせていただくこととなります。

ちなみに、都市計画税の利用につきましては、先ほども志治議員にも感謝を申し上げました。本当に6月に議決をいただきました。大変厳しい選択をさせていただきました。31年前にあった税金でありますけれども、都合がありまして議決をいただき、皆様方に十分使っていただけるような、そんな租税にしていきたいというふうに思っております。特に先ほど言いました下水道の進捗、それから区画整理事業の進捗についての財源にも充てたいですし、今まで起債、借金ですね、蟹江町がやったその起債の返還金にも使うことも実はできますので、新たにいただいた税金が十分地域の皆さんのほうに回るような、そんな施策をこれからもしっかりとやってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

答弁漏れ等々ございましたら、ご質問いただければありがたいと思います。

○11番 富田さとみ君

町長、質問が多くて本当に大変申し訳なかったんですが、ご丁寧にお答えいただきまして、本当にありがとうございます。

では、最後に、町長に改めて質問させていただきます。

町長が町民との対話を大切にされているのは、選挙中に限らず、各質問のお答えの中にも触れられています。所信表明にも何度も町長がおっしゃった中には、町民との対話を重視、地域との連携、町民との協働を述べられております。以前、町長との対話の機会としてタウンミーティングが開催されておりました。各地区を回られて、町長と直接会話できる機会がありましたが、活発な意見が飛び交い、時間が足りないほどでございました。そういった時期から、久しく各地でのミーティングがございません。今後開催を検討していただけないかということと、中学生とのタウンミーティングが開催されているのは伺っておりますが、一般の方々の意見も再度聞く機会があればと、お忙しい中でしょうか、お時間をつくっていただき、ご検討いただければと思い質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○町長 横江淳一君

富田さん、ありがとうございます。

選挙前に政治活動として政治団体の顧問として講話をさせていただきました。そこで1人手を挙げられた方がありますが、国レベルの質問だとちょっと難しかったんですけども、タウンミーティング、ちょうど私が就任をしたときから実はスタートさせていただきました。私も10年間議員をやらせていただき、蟹江町の諸問題について町長にいろいろご質問をさせていただきました。そのときの疑問がどうしても頭の中に残っておりましたので、自分として、蟹江町で生まれ育った自分としても分からない部分が、ほとんどが分からない部分であったものですから、自分として町民の皆さんに裸でぶつかろうということで町民タウンミーティングをスタートさせていただきました。

各担当者を説明員として置くのではなく、私とパートナーである副町長と2人が、あらかじめお題はいただくんですけども、ほぼ質問とは違う質問、通告とは違う質問でありましたけれども、その場でお答えできること、自分の思っていることは、全てその場でお答えをいたしました。ただ、議決をいただいてない予算の中身だとか、それから今後やるであろう、できるであろうことについては、しっかりと説明をした上で町民の皆さんの理解を得させていただきました。

たしか15年近くやってきたと思うんですけども、ああ、13年かな、やってきたと思うんですけども、気がついたことがありますて、やっぱりしゃべられる方が決まってきちゃったんですね。じゃ、ちょっと一遍お休みをさせていただき、子育て真っ最中のお母さん、それから自分が高齢者になってみて、あれっと思ってみえる老人に入る一歩手前の皆さんとか、一応パートごとにちょっとお願いをしてやりました。これもやっぱり情報としてはやっぱり薄かったですね。最終的に、これから蟹江町の次代を担う中学生がどんな考え方をしているんだろうということでしたが、中学校の場合は、最初は学校環境を良くしてくれという生徒会のような質問だったんですけども、今は国際的な質問もされます。アメリカ大統領

領が替わってからどうなるんだとか、例えば、非常にレベルの高い、これはSNSの多分おかげだと思うんですね。

これからも中学生の僕はタウンミーティングはやっていきたいと思いますし、もしもご要望であれば、この前でラウンジでやったようなテーマを決めていただいてやるのは、全くやぶさかではありません。

ただ、今までどおりのタウンミーティングですと、あれ実は段取りしてやるまで多分3か月半ぐらいかかるんですよ。そうすると、その間の時間が、今本当にあの当時と比べると行政も非常に事が多くなりましたし、時間的に取れるかどうかというのは非常に疑問です。

ですから、私と副町長、副町長はまだうんと言っていないけれども、もしもやるのであれば、副町長と2人がやることについてはオーケーであります。またいつでもおっしゃっていただければ、ありがたいというふうに思います。

以上です。

○11番 富田さとみ君

ありがとうございました。ぜひお越しいただければと思います。

やはり町長が町民の声を大切にしているということは、本当に寄り添う気持ちも常にお持ちだということは感じております。輝来都（きらつと）輝く蟹江町のかじ取りを、どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

しかし、お忙しい毎日でございましょう。お体はくれぐれもご自愛いただき、職務にお励みいただきますように、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これで新生クラブの代表質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長 伊藤俊一君

以上で富田さとみさんの質問を終わります。

ここで、暫時休憩といたします。

午前10時45分から再開をいたします。

(午前10時35分)

○議長 伊藤俊一君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時45分)

○議長 伊藤俊一君

続いて、3番 日本共産党 板倉浩幸君の質問を許可いたします。

板倉浩幸君、ご登壇ください。

(7番議員登壇)

○7番 板倉浩幸君

7番 日本共産党 板倉浩幸でございます。日本共産党を代表しまして、町長の所信表明について質問をさせていただきます。

まず、世界情勢ですが、ロシアのウクライナ侵略から4年、イスラエルによるガザ中東での殺りくと戦闘、ロシアの核ドクトリン改定など、核使用を含む危険な状態が今なお続いています。台湾、米中関係、朝鮮半島の現在の緊張、アメリカが主導する日本を含む軍事ブロック的対応と大軍拡など、軍事対軍事、核対核の危険な悪循環が世界を分断し、平和を脅かしています。

しかし、今の世界は一部の大国によって支配される時代ではありません。国連憲章と国際法に基づく紛争の平和解決、核兵器廃絶を求める流れが世界の平和の本流です。

その中で希望の光となっているのが、核兵器禁止条約と日本被団協のノーベル平和賞受賞であります。核大国の妨害にもかかわらず核兵器禁止条約の署名国は、国連加盟国の過半数に迫る94か国、批准国は73か国に広がっています。日本被団協のノーベル平和賞受賞への支持と共感の世界中に広がり、核兵器禁止条約への参加を求める運動に勢いを与えています。最大の焦点は、唯一の戦争被爆国にふさわしい役割を日本政府に果たさせることにあります。

しかし、日本政府、核兵器禁止条約の促進決議に7年連続で反対票を投じ、目の前に迫った核兵器禁止条約の第3回の締約国会議にオブザーバー参加すらしようとしません。日本政府に被爆国にふさわしい役割を果たさせるために、米国の核抑止力の核の傘への依存をやめさせ、核兵器禁止条約へ参加すべきではないでしょうか。

昨年、原水爆禁止世界大会国際会議で被爆者木戸さんが、今、核戦争が起こるのではないかという恐怖を覚える、人間として死ぬことも、人間らしく生きることも許されない核兵器は、人間の尊厳の問題ですと話されました。被爆80年を前にして、被爆者にこんなことを言わせてしまい、私はこの言葉を絶対忘れてはいけないと思っています。

被団協がノーベル平和賞を受賞しました。なぜ、被爆80年ではなく79年目だったのか、もう一度立ち上がる、そんな意味ではなかったかと思います。今、核抑止論と戦っています。そんな本質は、報復と脅迫、恐怖で人間を縛ることです。これを克服する唯一の道は、それがいかに非人道的だったことかを広げることです。被爆80年の今年、被爆の実相を広げていくことを課題にしていきたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

初めに、都市計画税の再導入であります。

町では、平成5年度をもって都市計画税を廃止した以降31年間、事業の見直しや経費の削減を進めることで、都市計画税を課税することなく、限られた財源の中で事業を進めてきたが、都市計画事業や土地地区画整理事業を計画的に進めながら持続可能できめ細やかな行政サービスを提供していくためには、安定的な財源の確保を最重要課題の一つと位置づけ、一旦

廃止した都市計画税を導入する方向で検討を進め、令和6年6月の蟹江町議会定例会で蟹江町都市計画税条例が賛成多数で可決され、令和6年6月25日公布、施行となりました。

そこで、都市計画事業や土地区画整理事業などの新たなまちづくりの推進、安定的な財源を有効かつ適正に活用させていただくとあります。今年度、固定資産税の納付書が送られてきて初めて知ったという反対意見もあります。町民の皆さんとの対話を重視している町長にも話はあるかと思います。

改めて、都市計画税を再導入した考えの答弁をお願いいたします。

次に、分野1、子育て・健康・福祉で3点お伺いをします。

まず、子育て包括支援事業についてです。

出産後、家事や育児を手伝ってくれる家族がいなくて不安、お産や育児の疲れなどから心や身体が不調、授乳、沐浴などどうすればいいのか分からないなどの産後の支援が必要な方に、身体のケアや育児サポートが受けられる産後ケア事業を従来実施しています。この出産後の母と子を支援する産後ケア事業の拡充であります。従来の宿泊型に加え、通所型や訪問型の導入とあります。

そこで、日帰り利用が可能な通所型において保健指導等の内容と、どこで事業を実施するのか、お聞かせください。

2点目として、保育・幼児教育・学童保育事業についてです。

多くの入所希望がある3歳未満児の受入枠の拡大を目指し、受皿の確保を進めていただきたいと思います。県内では、子育て、共働き家庭への支援として、3歳以上児だけではなく3歳未満児の全て保育料を無料にしている自治体や、2人目の利用を無料にしている自治体があります。

そこで、2人目の保育料無償や給食費無償だけではなく、全ての3歳未満児の保育料を無償化、減免措置も含みますが、にする県内の自治体のような考えはないのか、お聞かせをください。

3点目として、高齢者福祉事業です。

社会福祉協議会など関連機関と連携して、困難を抱える家庭を見守る体制とあります。今でも事業を社協にあまりにも委託し過ぎではないでしょうか。社協の基本方針にも、介護保険制度や障害者保健福祉施策、子ども・子育て支援制度の動向を注視しながら的確に対応し、地域福祉の推進と福祉サービスの提供に努めると基本方針にもあります。

そこで、介護福祉課と社協とのそれぞれの役割をどう考えているのか、お聞かせをください。

次に、分野2、教育・文化で2点お伺いをします。

まず、学校教育事業についてです。

中学校体育館に空調設備の設置を行うことで、児童生徒の学びを支える教育環境の整備、

災害時の避難所として安心できるようにとあります。

そこで、令和7年度予算で審議され、議決をしている中学校体育館に空調設備の設置事業、また、小学校体育館の設計委託料もあります。これで小中学校の体育館に整備されていきますが、災害時における避難所として蟹江町体育館は事業計画に入っているのか、計画にあるようでしたら、考えをお聞かせください。

2点目として、学校給食についてです。

1食70円の補助を継続するとし、現在は国の交付金を活用して1学期の保護者負担金の半額補助を保育所も含め軽減を行っています。この間、補助を拡大して無償化や半額補助を実施してきましたが、お金のあるなしに関係なく、誰でも平等に給食費だけでも無償にはないのでしょうか。義務教育は無償と明記されているように、国の責任で学校給食無償化であると思いますが、県内では無償化は8つ、半額補助は3つの自治体があり、自治体の無償化が広がっています。

そこで、学校給食の無償化、このことについて町長の考えをお聞かせください。

次に、分野3、環境・安全で2点お伺いをいたします。

まず、上水道事業についてです。

蟹江町の水道は、県営水道から100%給水をしています。その県水が老朽化している水道施設の更新を進め、安全で安心な水道水の供給のため、また、物価上昇も相まって様々な費用が増加し経営を圧迫しているとし、県営水道の水道料金の改定で2段階の値上げがあります。2024年10月に2円、2026年4月に4円の値上げであります。

そこで、蟹江町水道事業経営戦略において蟹江町の水道料金の改定は今後検討していくのか、この点についてお聞かせください。

2点目として、消防・救急事業であります。

通信指令業務における災害対応能力の強化及び効率化のため、名古屋市を含む8消防局本部で名古屋市消防指令センターの共同運用が開始をされました。今後、令和11年度に更新をする消防救急デジタル無線設備の整備を進めるとありますが、更新する消防救急デジタル無線の整備を進め運用がされた場合に、このことによって町民にとってはどのようなメリットがあるのか、お聞かせください。

次に、分野4の都市基盤・産業の道路事業についてお伺いをいたします。

舗装及び橋梁個別施設計画で古い橋梁の点検をしています。町道に架かる橋が108つあり、町の面積の割には多くの橋が架かっています。愛知県においても平成27年3月に道路構造物長寿命化計画を策定し、予防的修繕に取り組んでいます。

蟹江町においても高齢橋梁が増加する中で、今までのような機能障害が発生してから的事後的な修繕及び架け替えでは更新コストの増大が考えられ、橋梁の長寿命化及び橋梁の修繕、架け替えにかかるコストの削減を図りつつ、地域道路の安全性、信頼性を確保するとしてお

ります。

そこで、補正予算にも霞切橋の修繕工事業があり、全体の何割が維持管理及び修繕、架け替え整備を実施しなければならないのか、今後の予定はどうか、また、国の補助額、コストの見通しを含めてお聞かせをください。

次に、分野5、行財政・共生の行財政運営事業についてお伺いをいたします。

標準準拠システムへの移行ですが、国の基準に適合した情報システムの運用に見直しを行い、役場における各種手続の利便性の向上や効率化を図るとしておりますが、自治体の情報システムが国にとって全国一律に標準化されることにより、自治体独自の住民サービスが実施されていくのか、重要であります。

そこで、具体的に町民にとってはどう利便性があり、また、職員についてどうかであります。住民サービスの在り方は、採算でなく、住民の命、暮らし、権利の保障を第一に決めることが大前提であると思います。この標準準拠システムの移行についてお聞かせをください。

最後に、2025年原水爆禁止あいち平和行進を歓迎し、行進団への激励のご挨拶、行進への参加もしていただき、町長、議長ともにありがとうございました。その意味でも、所信表明に被爆戦後80年としての平和行政を語っていただきたかったと思います。

以上が日本共産党の代表質問であります。答弁よろしく願いいたします。

(7番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、板倉議員のご質問にお答えをしたいと思います。おおむね5問ということですが、答弁漏れございましたら、またご指摘をいただければありがたいと思います。

まず、都市計画税の再導入についての考え方をということでご質問をいただきました。先ほどの富田議員、志治議員からもございましたし、昨年令和6年6月に議決をいただきました。その件につきまして、再度ご説明を申し上げたいというふうに思います。

住民説明も、3回という数ではありましたがさせていただき、議員各位にも委員会並びに全員協議会でもお話をさせていただきました。大変我々としても心苦しい選択ではありましたが、平成5年、31年間にわたり都市計画税が適用されていなかった、そのことについて私も町長就任以来から大変この先の蟹江町の行財政運営について危惧をしてございました。リーマンショックがあり、これは蟹江町だけではなく歳入が乏しくなった状況、そして、2020年からのコロナ禍において、それもありましたので、さて、いつ頃の段階がいいだろうということで、今回6月に議決をいただきましたこと、まず感謝を申し上げたいというふうに思います。

その内容であります。都市計画税はもとより目的税でありますので、全てのものに使うということではできません。しかしながら、今後蟹江町でやらねばならない区画整理事業、そして都市計画、インフラ整備、上下水道も含めてでありますけれども、そちらのほうに財政を

出動することができますし、先ほど申し上げましたとおり、今まで借りてきた起債ですね、一般財源で言えば借金でありますけれども、借金の返済にも実は充てることもできます。今利率が大変上がってございまして、非常にまた厳しい状況が続くのではないのかなということも危惧をされておりますが、それに充てることもできますし、一般財源を道路インフラに充てておりました。かつては、道路インフラに一般財源のほぼ10%から12%ぐらい、板倉議員も議員が長いので分かってみえると思いますけれども、充てることができたわけでありまして、今現在はご指摘のとおり7%から8%ぐらいの財政出動しかできません。その中に当然橋梁の整備、道路、上下水道も含めてでありますけれども、住民に直接関わる道路補修も含めての整備が全くできてない部分もあります。

そんなことも含めて、特に目的税としての都市計画税をいただくことによって、しっかりと財源の配分ができるんじゃないかなということで、今回やらせていただきました。もとより都市計画、今後されるであろう富吉駅の南15.5ヘクタールの都市計画についても、上限30%までの事業費を出ささせていただき、しっかりと整備をしていただく。また、保留地売買をすることによって財源を得て、それでまた事業をする。できれば組合施行でやっていただき、早い時期に概成ができればというふうに考えております。

それから、下水道事業につきましても、大変厳しい状況の財源ではありますけれども、その一部を使うことも可能であります。インフラ整備の中で一般財源を使う、橋梁整備についても、この後出てきますけれども、それにも一般財源を使うことができますので、その分、余裕があるとは言いませんが、大変厳しい状況ではありますけれども、今令和7年度もお認めをいただきました予算はクリアすることができました。

この先どういう状況が待ち受けてくるか分かりませんが、非常に厳しい世界情勢の中、ホルムズ海峡の封鎖だとかという物騒な話も出てきております、どんな状況が起きるか分かりませんが、蟹江町地方自治体として、しっかりと未来永劫進めてまいりたいというふうに考えております。

以前も申し上げております。愛知県54市町村のうち都市計画税を導入していないのは蟹江町を含む、6月以前の話ですけれども6町村であります。やはりどこのまちも都市計画についての財源、非常に厳しいところになるので、あるのが当たり前というふうに言われることもあります、私は決してそうは言ってごさいません。先人の努力の中、ここまでやってまいりましたので、ご理解をいただいて、大切にに使わせていただければというふうに考えております。

2つ目のご質問であります、産後ケアの話をしていただきました。これ、今までですと宿泊型だけでありましたけれども、今回は通所型と訪問型、マックス7日間、1週間だというふうに聞いておりますけれども、詳しいことにつきましては、また別の機会に聞いていただくとありがたいんですが。

多分、委託事業者は6か所、これは産婦人科になると思います。クリニックの名前はちょっと申し上げられませんが、一応そこをお願いをして、母の体調管理、いわゆる母体の管理と心のケア、休養も含めてやっていただけるそうです。

議員もどこかの市民病院にご視察に行かれたということをごらんと情報として聞いておりますので、あそこのようにできるかは分かりませんが、たしか、「さんさんルーム」というような名前だったと思いますけれども、ほかの自治体もやってございますので、一応それを参考にして産後ケア事業も進めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、保育料、それから給食費の無料についてのご質問をいただきました。

まず、保育料につきましては、第2子の保育料無料化、これは愛知県が多分10月から助成制度を開設するのではないのかなというふうに思いますが、蟹江町でも実施をする予定であります。大変、蟹江町ちょっと遅れておりまして、ご指摘をいただきまして、大変申し訳ございません。

ただし、ご指摘をいただいた全ての3歳児の保育料を町独自で無償というのは、まずはステップを踏んで、県がどういう状況になるかということを含めて、国・県の動向を見ながら蟹江町としてもやっていければなというふうに今現在考えております。

ほかには、完全無償化やっているところが、愛知県の自治体の中であるようであります。まだ2、3か所だということを聞いておりますが、蟹江町もほかの自治体としっかり肩を並べながら、やっぱり蟹江町に住んでいただければという、そういうことも含めてやってまいりたいというふうに思っております。

ご指摘をいただいた社会福祉協議会とそれから介護福祉課との関係であります。社会福祉協議会にあまりにも委託をし過ぎじゃないかというご指摘ですが、決してそうではないというふうに考えております。一応、委託事業者としての認可を受けておる社会福祉協議会でありまして、お互いに話をしながら、しっかりとお互いの持ち分を認識しながら地域福祉にまい進をしてみたいというふうに思っております。

やはり、社会福祉協議会は協議会でやることはしっかりありますし、町は町の福祉課でやることはありますけれども、お互いに情報共有をしていかないと真の住民サービスにはなりませんので、できる限り社会福祉協議会をお願いをし、委託事業としての位置づけをしっかりと確保していければというふうに思っております。

それから、体育館の空調設備の件についてご質問をいただきました。

蟹江町の体育館であります。体育館もというふうに思いましたが、大変厳しい状況であります。予算の中で過日もお話をしました、内閣府へいろんなお願いをする中で、既に体育館のことにつきましては補助制度を活用できるようにしてございますし、今度全員協議会でもしっかりと詳しいお話をさせていただくこととなります。

まず中学校、議決をいただいた中学校2校については、早い時期に空調をつけさせていた

できますし、実際、電気では動きますが、非常の場合、ガスにも自由に切り替えられると、ハイブリッドの施設でありますので、これを2校まずやりました。それから、設計についても小学校の体育館ですね、議決をいただいておりますので、早急に案をまとめまして、補助のメニューもしっかりと精査をさせていただき、議員各位へお知らせをしたいというふうに思います。

ただ、ご指摘をいただいた蟹江町の体育館につきましては、天井を外さなければいけないというのと、ちょっと予算的には非常に大きな予算がかかりますので、まず、蟹江町の予算の状況を見ながら、整備時期についてはまたご相談を差し上げればというふうに思います。

いつ来るか分からない大きな災害の避難所としても有効に機能する施設だと思っております。一日も早い敷設についてしっかりと考えていければというふうに思っておりますので、ご理解をいただければありがたいと思います。

給食の無償化につきましてご質問をいただきました。先ほども富田議員のときにもご説明をさせていただきましたが、小学生230円、中学生270円の今7月まで、1学期、国の交付金を使いまして半額にさせていただいております。これは、僕は、国・県がもう早急にやってくるのではないのかなという考え方の中で、その動向を見ていきたいなというふうに思っております。全てを無償化するというのは非常に厳しい状況で、資材の高騰、人件費の高騰も含めて、その調整を見ながら蟹江町としても安全・安心な給食、栄養価の高い給食を届けたいというふうに考えております。

まず、国も少子化について本当に本腰を入れるならば、この給食のほうから手をつけるべきだというふうに私も思っておりますので、またお力添えをいただければありがたいというふうに思っております。

何年度から、どういう状況にやるかということは、今この場では申し上げられませんが、7月までまず1学期やりまして、交付金がまた多分出るような話になれば、また考えさせていただきますし、また、ご相談、我々のほうでしっかりと精査をして事業として進めてまいりたいというふうに思っております。

町の水道料金についてのお尋ねがありました。

今、給水人口、有収率が相当減ってきておりまして、多分水道の蛇口から生水を飲むということが少なくなってしまったのかなというのがあります。全体の受水量が非常に少なくなっているところに、2024年、2026年と県水の値上げ、ご指摘のとおり立米2円、立米6円が上がりました。当町といたしましても国の交付金を使い、3期6か月基本料金の無償化をさせていただきましたが、そのときの歳入不足が1億5,000万円弱でありまして、大変水道としても手痛い出費になりました。

しかしながら、これも国からの交付金をいただいた末の事例でありましたので、今後またそういうのがあれば、国からの、またやることも考えてないわけではありませんが、長期を

考えたとき、いわゆる企業債の返還を考えたときに、先ほど言いましたように起債の金利が増えてまいりましたし、非常に赤字経営の母体に入ってしまう、そういう時代が2030年前後には来るのではないのかなと今予測しております。値上げをどうのという話も今いただきましたが、今これまでの状況の中でいつから値上げをするということは決めてございませんけれども、一応しっかりとまずは人数が削減できるかどうか分かりませんが、しっかりと経費を削減しながらやってまいって、最終的には議員各位にまたご相談をさせていただくことがあるかも知れませんが、とにかく今の段階で段階的に値上げをしなければいけない状況にあるのは事実であります。

ほかの自治体の例を調べておりましたけれども、大体11%から27、8%の値上げ枠でほかの自治体の状況は聞いてございます。ですから、すぐ蟹江町が上げるということではありませんので、またご相談をさせていただき、皆さんにご提案をさせていただくことになると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、名古屋市の消防指令センター共同運用について、これも各議員の皆さんからご指摘をいただきました。並びに、令和7年度から10年度にかけてデジタル無線の整備をいたしまして、令和11年度からデジタル無線のスタートもさせていただき、8消防局本部の話であります。スケールメリットの話も今されましたが、まさに先ほど言いましたように消防用機材の共有、これがやっぱり大きいというふうに思います。

10年前にこの屈折はしご車、35メートルのはしご車を購入させていただいたときにも近隣の消防本部とお話をし、はしご車の共有ということをお願いをできませんかというふうに私自身もお願いをしたところ、まだまだそういう段階になくて、それぞれのところで配備をしようということになりました。たしか2億3,000万円ぐらいの支出がいったと思います。消防債を活用させていただきましたが、その消防車ももう13年、メンテナンスに年間数千万円が要るように今なっております。数年先には新たなはしご車の購入も視野に入れながらやっていかなければいけない状況であります。

これは蟹江町の消防本部だけではなくて、津島市、愛西市、海部南部・東部、これも一緒でありますので、お互いにスケールメリットを考えた中でこれからも話をし、まいりたいというふうに思っております。人件費が削減できるから本部でと、そういうことではなくて、やっぱりどこまでいっても住民目線でやればということで、各首長が今話をしている最中ありますので、また、その結論が出ましたら皆様方にもお知らせをし、また、ご提案をさせていただければというふうに思っております。

あと、橋梁の点検、維持管理についてであります。

蟹江町、2メートル以上の長さの橋が111橋実がございます。108の例のアプリのあれとはちょっと違いまして、111橋実がございます。そのうちの、先ほど言いました早急に処置をしなければいけないという橋が9橋、全体の1割、今ございます。国庫補助金を使って、こ

れ55%なんですけれども、社資本とほぼ一緒です、補助金を使いながら、川はたくさんありますので落橋しても危ないものですから、大変危険だと思います、早急にこれもやっていたいかなければいけない。ただ、何年ごとのローテーションでもう毎年橋の点検を今やっている状況でありますので、そのことについても非常にやっぱり経費がかかるということだけをご理解をいただければというふうに思います。

いずれにいたしましても、安心・安全のためにしっかりとこれも点検をやっていくべきだというふうに考えております。

最後になりますけれども、標準準拠システムの移行につきましては、先ほども他の議員にもお知らせをしました。慎重かつ大胆に進めていかなければいけないというふうに思いますし、標準化に伴って職員の業務が相当改善される、住民サービスの向上にもなるというふうに考えてございます。これ、いわゆる各種システムが統一化されることによって、それぞれの自治体のシステムのベンダーさんというのか販売業者があるわけでありまして、その販売業者同士のいろんな情報の共有もできるし、我々にとっては職員の知識の向上にもなるというふうに考えております。町独自でいろんなサービスもこれからやっていくこともできますし、まずは一歩ずつ進めてまいりたいというふうに思っております。

先ほど申し上げましたとおり、かつてシステムで非常に町民の皆さんにご迷惑をおかけし、我々としても非常に手痛い失態であるというふうに考えてございます。慎重に進めるのは当たり前であります、住民サービス、そして職員の職場の労務の軽減も含めて、慎重にかつ大胆に進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上であります、答弁漏れございましたらご質問を、再質問お願いします。よろしくお願いします。

○7番 板倉浩幸君

答弁漏れはないと思います。

学校給食のことをもうずっと言っていますよね、僕も。当初町長も、給食法にある保護者負担は当たり前じゃないかという答弁もされてきました。その中で、コロナの関係で国の交付金使って、たくさんもらえたときは全額補助をしたり、半額補助、今でも7月まで、1学期分まで半額補助、保育所も含めてやっている状況で、現在の町長は、給食費の在り方自体をどのように考えているのか、ちょっと変わってきたのか、その辺をお願いしたいと思います。

○町長 横江淳一君

先ほども答弁の中で申し上げましたとおり、僕は県・国の考え方が変わってきたと思います。70万人、もう新しい子供さんが生まれず、合計特殊出生率も1.15、壊滅的な状況だと思っています。これを問題にしない国は僕はおかしいと思いますし、地方自治体がやっぱり声を上げるべきだと思っています。これは、2年間全国町村会の理事をやらせていただき、

そして県の町村会長を2年間やらせていただいた、いろんな自治体の首長さんからの話は、もうそっちの方向にかじ切っています。

ただ、先ほど言いましたように地方自治体によって財政状況が全く違います。町としても決して楽ではありませんが、議員各位の本当にご協力の下、ここまでやってこられました。そういう意味で、是々非々の僕は二元代表制の非常にシステムとしては最高の形だと思っています。

そういう意味で、給食費については皆さんにも聞きたいと思いますし、我々も予算があればしっかりとやっていきたいと思います。まず、国・県が旗頭でスタートするべきだというふうに考えております。

それと、先ほど戦後80周年のことをおっしゃいましたが、蟹江町として、非核三原則の問題についてはちょっと置きまして平和宣言のまちということで、子供たちを実際地上戦のあった沖縄県読谷村に派遣をすることによって、今も全く子供たちの意識が変わってまいったというふうに実感しております。やっぱり平和の貴さ、今この世界中でいろんな紛争が起きていますけれども、そのことについて確認できるだけのそんな事業はこれからも、たくさんの予算は使えませんがやっていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○7番 板倉浩幸君

平和行政については、通告書を書いたわけじゃなくて、やっぱり戦後80年、被爆80年として町長の所信表明として少しでも触れられたらすごいなと思いましたので、ちょっと言ったわけです。

学校給食、今、町長のほうからも国・県、国が来年やるやらないという話が今国会でも出ている、でも、まだまだ具体的な施策が発表されていけませんので、ぜひ学校給食の無償化、もう本来国で、県もそうですけれども、国がやるのがやっぱり当たり前だと僕も思います。その辺を注視してやっていただきたいと思います。

次に、水道料金の話です。

今のところはそこまでは考えてないけれども、最終的にやっぱり財政的に厳しいから検討していかなければならない時期が来るんじゃないかという答弁でした。

そこで、ちょっとその辺の検討の中で基本料金の見直しも含めて料金体制で、今蟹江町においては基本料金が2か月で消費税込みで20立方メートルまで2,530円の基本料金であります。ただ、ここまで使っていない家庭もやっぱり多いんですよね。うちも2人家族で、基本料金までいくといかないときとがあるんです。ぜひとも検討するのに、この基本料金の大本の見直しの視野も含めた検討をしていってほしいと思います。

あと、蟹江町はなぜか口径が違って基本料金が同じなんですよね。やっぱり企業に出している水道、使用量も含めて多いと思いますし、その辺のことも含めて検討課題でやってい

っていただきたいと思います。

ちょっと再質問で最後ですけれども、標準化システムの問題で、先ほども富田議員からの質問でもちょっと答えてくれたと思うんですけれども、一応国は2025年度を完了期限としています。ここで現在、蟹江町においてもほぼできるんじゃないかということは聞いていますが、その辺のことと、今までやってきた町独自の施策についての見通しのことも分かったら、ちょっと答えられなかったらそれはそれですし、ちょっとその辺で町長の聞いている範囲で分かりましたらお願いしたいと思います。

○町長 横江淳一君

詳しいことは、この時点で今ちょっと持っておりませんが、順調に推移をしている。ただ、ちょっとできないものが、ちょっと先送りにするのがあるのかも分からないというのがあるかも知れませんが、特にスタートの支障があるわけではないというふうに聞いております。

先ほどもちょっと話をしましたけれども、各自治体によっては、100%本当に出してくれるのかというような不安があるやにも聞いておりますが、それは当町ではありません。100%やっぱり国がちゃんとしっかりと手当てをしてくれるというのを聞いてございますので、慎重にそこは進めていきたいというふうに今現在では考えております。

以上です。

○7番 板倉浩幸君

一応国が出してくれると言っているんだけれども、どんな事業でも、今後これからまた物価高騰の支援金で2万円配るとか、そういう話も出てきている中でいろいろ政策的なことに関係してきますが、また各自治体がそれに対応しなければいけない、そんな状況がコロナからずっと続いています。職員使って、国からもらえるお金でほとんど充てられているとは限りませんよね、足りない部分もやっぱり多いと思いますし、ぜひともその辺を含めてやっていただきたいと思います。先ほど町長からも、次の交付金がまた少し下りてくるようです。金額、大した金額、1億1,400、1,500万円だったかな、ちょっと覚えてないですけれども、そんな金額でどうなのかということもありますけれども、そういうことも含めて自治体としての役割を今後も発揮していただきたいと思いますし、町長の所信表明にもあった、町民の声を聞いてこれからもやっていきたいということですので、ぜひとも町民の声を子育て、また高齢者施策も含めてやっていただきたいと思います。

以上で代表質問を終わります。

○議長 伊藤俊一君

以上で板倉浩幸君の質問を終わります。

ここで、政策推進課長の退席と、産業建設部次長兼まちづくり推進課長、生涯学習課長、教育課長の入場を許可いたします。総務課長は席を移動してください。

暫時休憩といたします。

(午前11時30分)

○議長 伊藤俊一君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時32分)

○議長 伊藤俊一君

日程第2 「一般質問」を行います。

順次発言を許可いたします。

質問1番 安藤洋一君の質問、「体育館空調機設置工事を問う」、「公園施設長寿命化計画を問う」を許可いたします。

安藤洋一君、質問席へお着きください。

○13番 安藤洋一君

13番 新風 安藤洋一です。

議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、大項目1「体育館空調機設置工事を問う」と題しまして質問をさせていただきます。

本年の3月議会において令和7年度予算が可決され、その中で蟹江中学校及び蟹江北中学校の体育館に、利用者の熱中症の危険を軽減させるとともに大規模災害の発生等による電力供給が途絶した場合でも空調機の稼働を確保して良好な避難所環境を維持できるよう、LPガスを電力源とする空調機を設置する工事の着手及び町内5つの小学校の同様設備の設計委託料が認められました。これについては、先ほど町長も代表質問の中で少し述べられました。

これについて、予算審議の場においても若干の質問をさせていただきましたが、もう少し詳しく教えていただきたいので、改めて一般質問で取り上げさせていただきます。重複する内容もあるかと思いますが、改めてご答弁をお願いいたします。

1問目、まず、この空調機設備が完成した後は、どのような運用方法を予定していますか。

①日常の空調機の入り切りの判断は誰がするのでしょうか、自動運転でしょうか。

②期間、日程、時間、室温等、運転判断について想定していることがあれば教えてください。

③通常空調機管理は業者に委託でしょうか。故障等緊急時は、迅速に対応できる見込みはあるのでしょうか。

まず、ここを教えてください。

○教育課長 兼岩英樹君

ただいま質問のありましたことについて、お答えさせていただきます。

まず、1つ目です。空調機の操作についてですが、こちらにつきましては、自動運転では

なく、必要なときに体育館を使用する方が運転の入り切りをしていただくことになります。操作盤につきましては、複数機ある空調のリモコンをボックス内の1か所に集中させ、管理運営をしていく予定でございます。

2つ目でございます。運転実施の判断につきましては、現在教室等で運用している内容と同様とし、夏季期間におきましては6月から10月、冬季につきましては12月から3月を想定しております。稼働基準につきましては、気温状況等を確認しながら対応してまいりたいと考えております。

3つ目です。管理、故障等の対応についてでございます。空調設置後の管理は、業者による点検業務も視野に入れ、今後検討してまいりたいと考えております。また、緊急時における対応につきましては、これまでどおり、学校、教育委員会、業者と連絡を密にし、迅速に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

ありがとうございます。

今後検討ということで、まだはつきり固まっていないということなんですかね。

④一般の人や団体に体育館を貸し出す場合、空調機使用料金はどのように考えているのでしょうか。

また、地域の公民館で空調が1晩中動きっ放しだったという話も聞いたことがあります。実際にあるんですね、こういうの。ですので、そのときの管理責任者等その対策も併せてお聞かせください。

○生涯学習課長 佐々木淑江君

ただいまご質問いただきました空調機使用料金をどのように考えているのか、また、管理責任対策はどのようにされるかというところについてご答弁させていただきます。

学校の屋内運動場に空調設備が整いましたら、スポーツ時の熱中症リスクの軽減をはじめ、よりよい環境での活動が可能となることから、受益者負担をお願いしたいと考えております。

ただ、その金額につきましては、同等の設備で管理運営をしている市町村の料金を参考にいたしまして、慎重に検討していきたいと考えております。

また、管理責任者対策等につきましては、議員の言われるとおり消し忘れ等への対応もありますので、利用時のルールや注意事項等を文面化いたしまして、利用団体のご理解と周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

ありがとうございました。

人のやることなので、どうしても忘れてたりすることがあるので、最終的には午後11時過ぎ

たら遮断されるよとか、何かそういう自動的な遮断とか、何かそういう手を打たんと、多分こういう失敗はあるんじゃないかなという気がしています。

次、2番目、具体的な設置場所を教えてください。と言いますのも、室内機及び室外機の大きさ等のイメージがちょっとよく分からないので、教えていただきたいと思います。

また、既存の小中学校の体育館周辺にその余裕があるのかどうか気になる場所ですので、お願いします。

○教育課長 兼岩英樹君

ただいまご質問のありました具体的な空調機の高さについてお答えさせていただきます。

まず、設計段階ではございますが、室内機1台、外寸で幅1.6メートル、奥行き69センチ、高さ23センチとなります。室外機につきましては、1基、外寸で幅1.9メートル、奥行きが83センチ、高さ2.3メートルとなります。

設置場所につきましては、蟹江中学校でございます。室内機につきましては、キャットウオークの下の部分に南北6台、出入口に2台、室外機につきましては、屋外に3基、こちらにつきましては、体育館の屋上の機械置場のスペースのところに置かせていただきたいと思いますと考えております。

蟹江北中学校になります。こちらにつきましては、室内機、キャットウオークの下の部分に南北に4台、出入口に2台、室外機につきましては、屋外に3基、こちらは、体育館の南側に新たに整備をして設置することを考えております。

小学校につきましても、現場の調査を行い対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

ありがとうございます。その学校によって若干違うということですかね。

次にいきます。

3番、能力についてお伺いします。

①装置の具体的な仕組みを分かりやすく説明してください。今のところ分かる程度でいいんですけれどね。

②予算関係資料の説明欄によると、電力の供給が途絶した場合とありますが、そうすると通常は電力会社の電力による運転で、非常時のみLPGガスを電力源とする運転に切り替わると解釈してよろしいのでしょうか。これ、先ほどちょっと町長が述べられたので、そんなところなのかなと思いますけれども、その切替えは自動で切り替わるということでしょうか、お願いします。

○教育課長 兼岩英樹君

ただいま質問にありました仕組みについてでございます。

駆動源については、GHP（ガスヒートポンプ）を採用させていただいております。動力

源としましては、主にL Pガス、仕組みにつきましては、ガスエンジンでコンプレッサーを駆動し、ヒートポンプサイクルによって冷暖房を行うシステムとなります。

非常時につきましては、平時は先ほど述べましたように空調の仕組みにおいて発生させた冷氣及び暖気を電力で稼働させたファンを使用し、室内に送っております。電源が途絶えて非常時におきましては、自立型へと手動での切替えとなり、ガスを動力として稼働できるように対応してまいります。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

ありがとうございます。

そこがちょっとまいちよく理解できないというのか、非常時のみL Pガスを電力源とするというふうにこの関係資料にもうたわれておったんですが、L Pガスが冷媒ガスになるのか。さっきおっしゃったように、ガスエンジンということだと、ガスエンジンを回して電気を起こして、空調機そのものは通常の電気のもので変わらないということなのか、ちょっとその辺がよく分からないなと。通常電力の供給が途絶した場合を想定すると、当然のことながら館内全ての電力が遮断された状態であると思うんですね。ということは、せっかくのL Pガスの電力源であるならば、館内全部を賄うようにしておかないと、避難所運営とした場合にはあんまり意味がないんじゃないかなと。真っ暗でいろんな電気関係を使えない、エアコンだけが動いておることなんですかね。ちょっとイメージがよく分からない。せっかくあるんだったら、やっぱり照明もつく、それからスマートフォンの電源も取れるとかというようなことが、この非常用の役に立つんじゃないかなと思うんですけども、これちょっともし答えられるのであれば答えていただきたい。もし無理なら、また全協のときでも教えていただければいいかなと思います。

○教育課長 兼岩英樹君

ただいま質問のございましたことに関して、ちょっとお答えさせていただきます。

平常時、通常につきましては、電気も一応使わせていただきます。それについては、リモコンとかそういったものについて利用させていただきます。

非常時につきましては、電気が一切途絶えますので、そのときはGHP、そちらのガスのほうのヒートポンプでエンジンを動かし、それに対応させていただくということになります。体育館内の全ての動力源がなくなった場合は、非常時における使用で空調設備と非常用の照明、また非常用のコンセントも設置させていただきますので、そういった対応をさせていただきます。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

分かりました。ということは、完全ではないにしろ、館内の電力は賄えるよというイメー

ジでいいんですかね。安心しました。それなら非常用として非常に役に立つなということで、頼もしい施設であるなと思います。

③にいきます。

夏場において空調機の始動から館内の温度が設定温度になるまでの所要時間は、およそどれほどと見積もっていますか。つまり、体育館の使用開始の何時間前から運転開始すれば、設定温度に達するのでしょうか。

④として、夏場の日中において広大な体育館内を設定温度で維持できる能力が基本的にあるという理解でよろしいでしょうか、お願いします。

○教育課長 兼岩英樹君

ただいま質問のございましたことについてお答えさせていただきます。

設定温度に達するまでの所要時間でございますが、中学校2校とも全面、設計段階での想定としまして30分ほどで想定温度に到達すると考えております。

また、搬送ファンの設置により空気を循環させますので、もう少し早くなるかなというふうにも考えております。

設定温度までの維持能力についてでございます。こちらも答弁させていただきましたとおり、想定で30分ほどで設定温度に達することから、能力は十分備えていると考えております。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

そうですね、これからどんどん夏場の暑さが、もう今でも暑いんですけれども、そういうことで非常にこれは有効な設備かなと思っていますので、能力が不足していると元も子もないというか何にもならないので、ぜひともこのところはしっかりと確認をお願いしたいと思います。

それでは、4番、運用開始後の経費についてお伺いします。

①設備の点検、修理、燃料代等、年間の維持費の見込額はいかほど見込んでいますか。これはもしの話ですけれども、想定しておれば教えてください。

それから、②その必要経費の今後の出所の予定はありますか。これも非常に難しいところかと思いますが、お願いします。

○教育課長 兼岩英樹君

ただいまの質問に対してお答えさせていただきます。

設備の維持費の見込みについてでございます。現時点では明確なお答えはできませんが、先行事例を参考に必要な維持費などを検討していきたいと考えております。

2つ目です、必要経費の出所はというところで、設置後は運転に必要なランニングコストが必要になると思われます。教室に設置されているエアコンと同じように何か特別な補助制度がありませんので、無駄なく利用することに努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

ありがとうございます。すみません、なかなかまだ想定ができないところの質問でした。

もう一つ、ちょっとこれも漠然とした話で申し訳ないんですけども、念のためお聞きします。設備の寿命はどれほどとお考えでしょうか。と言いますのも、ついこの間図書館の空調設備が更新されたばかりですが、この設備がどれほどの年数をもったのかなと思いましたので、こちらのほうお分かりになれば、それと同じぐらい年数をもつのかなというような気がしますので、もし分かれば教えてください。

○教育課長 兼岩英樹君

ただいまの質問に対してお答えさせていただきます。

設備の寿命についてですが、こちらに設置する機器の能力的には、一般家庭の仕様とは違いますので、長い期間使用可能と考えております。大体法定の耐用年数で約20年ぐらいだと考えておりますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

ありがとうございました。20年、そうですね、やっぱり業務用ですので、民間用の倍ぐらいもつのかなというところですね。

5番、運用開始後の影響についてお伺いします。

①周辺に及ぼす騒音、振動、発熱等、特に低周波騒音が気になるところでありますが、これらについてはどのようにお考えでしょうか。

○教育課長 兼岩英樹君

ただいま質問のありましたことに対してお答えさせていただきます。

周辺に及ぼす影響につきましては、設計の段階で調査しており、室外機等の配置の検討をさせていただきました。

騒音、振動の周辺への影響についてですが、騒音については、県の基準に従い設置を予定しております。振動につきましても、防振架台に室外機を設置することにより振動を軽減させている対応としております。発熱につきましても、先ほど言いましたとおり、距離を確保しているため影響はないと考えております。また、排熱口、熱交換ファンの向きを上向きにし、周辺への影響を配慮しております。低周波の音波についてでございます。こちらについては問題ないと認識をしておりますが、何かあれば現場確認、測定を行い、迅速に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

ありがとうございます。特に影響がないということなんですかね。

②運用開始後1年程度をめどとして、今質問させていただいたこれらの具体的な数値を設計時の予定値と実測値の比較として全員協議会等で公表をお願いしたいと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

それから、③また、燃料代、電気代を含めた年間の維持費についても公表をお願いしたいと思いますが、これらについてはいかがでしょうか。

○教育課長 兼岩英樹君

ただいま質問に対してお答えさせていただきます。

設計値の実測値の比較についてでございます。詳細な実測値の測定となると業者への委託費用が必要となりますので、工事完了後の試運転及び完了検査の際に、監理業務の中で確認できればと考えております。

ランニングコストにつきましてですが、こちらの年間ランニングコストがお示しできる時期としては、令和7年と8年を比較した使用料の算出ができればと考えております。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

ありがとうございます。何やるにしても、やっぱりお金がかかるということですね。要は、そんなに影響がなければ別に数値はどうでもいいんですけども、やっぱり何か、例えば低周波で気分が悪い人が出たよとかとなると、周辺に影響があるよとかとなると困るので、できればこういう数値も分かるといいのかなと思った次第です。ちょっと様子を見るということなんですかね。

④年間維持費、いわゆる必要経費を考えた場合、今年度の工事終了後2校分が、最終的には小学校含めて7校分となり、単純に計算すると当初の年度の経費の3.5倍になると考えてよろしいのでしょうかね。設備が充実してくると、それだけ経費も膨らんでくると。これは自然のなりゆきであろうと思います。これらのバランスも非常に難しいところですけども、これはこのように考えてよろしいのでしょうか。

○教育課長 兼岩英樹君

ただいまの議員の質問に対してお答えさせていただきます。

想定ではありますが、小学校の体育館はどの学校も中学校の体育館よりも面積が狭いということがございます。そのため空調設備の設置台数のほうも少なくなると考えられますので、単純に3.5倍になるわけではないと考えております。もう少し圧縮されるのではと考えます。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

ありがとうございます。そんな単純には膨らまんということなんですけれども、やっぱり設備が出来上ると、ずっとその分経費がかかってくるよということですので、その経費については町長の手腕に頼るところが大きいのかなと思っております。

異常気象が常態化し、年々温暖化が進む中で、その対策は急務であります。特に各学校に設置されている体育館は、日頃から様々な年代の皆さんに利用されており、災害発生時の避難所としても重要な施設であります。そのため、日頃の利用者の熱中症対策と緊急時の良好な避難所環境を維持するため、必要不可欠な設備であると私も認識をしております。

また、現在国も後押しをし、全国で体育館の空調機設置が検討され、あるいは工事が進められていると聞いております。

ただ、これはネットで調べたものですが、文部科学省が2024年、去年9月30日に公表した調査結果によりますと、公立小中学校の体育館の空調設備設置率が22.1%ということだそうです。つまり、稼働の実績情報量が少ない状態です。ですので、今後契約が完了し仕様と内容が固まってきましたら、どういう仕掛けでどういいのか、どういうメリット、デメリットがあるのか、どうしてこの装置でなければならないのか、できるだけ詳しくその後報告をしていただきますようお願いいたします。

また、完成後の真夏の空調機運転中の体育館内外、室外機も含めて、状況視察も行いたいと思いますので、そちらの対応もお願いします。真夏で暑いときですけれども、そういうときの状況をちょっと知っておきたいなと思います。

以上、要望させていただいて、大項目1問目を終わりたいと思います。

○議長 伊藤俊一君

ここで、少し早いですけれども暫時休憩といたします。

午後1時から再開をいたします。

(午前11時57分)

○議長 伊藤俊一君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

○教育部次長 舘林久美君

それでは、少しお時間をいただきまして、午前中のご質問、先ほどのご質問のご答弁に加えて、空調機の仕組みについて、改めてご説明をさせていただきたいと思います。

今回、中学校に導入いたします空調機器につきましては、ガスヒートポンプ、GHPエアコンでございます。こちらは、平時は通常の電気を使用いたしまして、始動電流を送電いたしましてガスエンジンを駆動させていただきます。ここでガスも併用して使用してまいります。空調機を運転することになります。

これが停電時、電気が使えなくなったときには、平時に使用しておりました、商用電源で充電しておりました充電済みの自立のユニット内のバッテリーから発電されました電気を始動源に切り替えてまいります。それで、全て電気ではなく、ガスのみで駆動するエアコンに切り替わっていくという仕組みになります。

ですので、平時は電気とガス、通常の燃料、重きはガスなんですけれども、電気も少し使用いたします。停電時には、ガスのみで動いていくという仕組みのエアコンでございます。

これに加えて、避難所生活に困らないほどの照明機器を改めて設置いたしまして、避難所生活を送っていただくということになります。同様にコンセントも20口使用できるようになります。これにさらに加えて、もう既に、安心安全課さんのほうで設置していただいておりますリチウム蓄電池も一緒に併用して、避難所生活を送るという形になってまいります。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

どうも詳しいお話ありがとうございました。ということは、非常用の発電機じゃないし、非常時にはバッテリーが使われるということですね。はい、やっと理解できました。なかなか理解力ないもので申し訳なかったです。

また、もし、追加、補足の情報がありましたら、全協なり何なりで、また説明をお願いいたしたいと思います。

それでは、大項目1を終わります。

じゃ、議長のお許しいただきましたので、続けてまいります。

続けて、大項目2、「公園施設長寿命化計画を問う」と題しまして質問をさせていただきます。

今議会の横江町長による所信表明の中で、町長は、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した都市公園施設の計画的な修繕を実施すると述べられました。これについて質問をいたします。

1、計画的な修繕の内容を、もう少し詳しく、担当課からの説明をお願いいたします。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

それでは、ただいまの安藤議員からのご質問にお答えをさせていただきます。

源氏泉緑地の泉緑地側の一部において、護岸の矢板が剥離しまして、公園内の安全性に問題が及ぶおそれがあるということ、認識を以前にしまして、令和4年度より進めた護岸の改修工事を、今年度も引き続き実施をしたいと思います。

もう少し具体的に申し上げますと、令和4年から進めまして、残る約57メートルほどの区間ですね。この全ての区間におきまして、矢板の設置を予定しております。残りののり面の復旧については、来年度ということで計画をしておるものでございます。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

ありがとうございました。今年度中に、全ての護岸をやられるということですかね。

以前にも、源氏泉緑地については質問をさせていただきまして、樹木だけでなく、水道、噴水、そしてトイレも傷んだり、壊れたり、悲惨な状態であることは、担当課の皆さんもよ

くご存じだと思います。今おっしゃった護岸だけでなしにね。

その辺のところの状況については、どの程度把握されていますか、教えてください。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

それでは、ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

町内にございます多くの都市公園は、整備後40年以上経過しておりますので、かなり老朽化が進んでいるということは、点検などを行うことで把握をしております。

樹木については、枯れてしまったものは伐採するですとか、あと剪定のほうも毎年行っておる状況でございます。

水道ということで、以前ご質問いただいておりますが、こちらは源氏緑地にある水道になるかと思いますが、水道使用量が毎回ゼロということが数年続いておって、全く利用されていないということが確認できましたので、水飲み場などを廃止しております。

また、噴水というところについては、佐屋川創郷公園の噴水につきましては、水道水を循環利用しております。平成31年度には、モニュメントの下部にある循環させるための機器の劣化による漏水の修繕を行いました。昨年度、再度漏水ということが確認されました。将来的な維持費用等を検討した結果、噴水という機能は廃止ということで、新たな用途の変更を予定しております。

トイレというところも、公園により違いはありますが、週に1回から3回ほど清掃のほうは行わせていただいております。故障等を発見すれば修繕を行うなど、安全で安心して利用できるような維持管理に努めさせていただいております。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

ありがとうございます。

結構小まめに見ておられるということなんですけれども、何でトイレとかと言うかという、私の地元なんですけれども、秋の秋祭りの神楽の巡行、町内をずっと練り歩くんですけども、そういうときに休憩箇所として都市公園を使って、休憩で、トイレ休憩だよといって、公園にあるトイレを利用させていただくということを通常やるんですけれども、最近はどう、行ったかと思うとすぐ帰ってきて、「汚くて、よう使わん」という声をたくさん聞くもんですから、ちょっと聞いてみました。

ですので、汚す、掃除する、汚す、掃除するというのは、いたちごっこなんだろうけれども、できるだけ清潔にしておいていただけるといいかなと思っております。

両緑地、源氏緑地、泉緑地ですね。これを含む佐屋川創郷公園については蟹江町のシンボルでもありますし、町内外から人が訪れる人気スポットでもあります。

比較的手入れもなされていると思いますけれども、一方で、一般の都市公園に目を向けてみますと、雑草の生え方も、これも尋常ではないですね。低年齢の子供では公園で遊ばず、

危険でさえあるという町民の方からの強い指摘も受けています。この雑草、こういうものの対応について、いかがお考えでしょうか。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

それでは、都市公園の雑草についてということでお答えをさせていただきます。

まず、都市公園につきましては、町のほうが全て維持管理のほうを行わせていただいております。

この公園、5月下旬あたりから年末にかけて、草の伸びる時期に年に4回、除草は行わせていただいております。近年の猛暑では、除草してもすぐ伸びてしまい、次の除草のときまでには、元の状態に戻ってしまうということもございますが、現在、限られた予算の中で、可能な限りの対応は行わせていただいておりますので、ご理解のほうをいただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○13番 安藤洋一君

ありがとうございました。限られた予算という一言を言われると、もう何とも言えないんですけれども、こちら、できるだけよろしくお願いしますとしか言えません。

4番行きます。

また、樹木についても、多過ぎるのではないかと町民の皆さんからの声をお聞きしております。枯れ葉、落ち葉により、側溝や建物の雨どいの目詰まりをはじめ、ひどいところでは、道路が冠水したり、建物に雨漏りを起こしてしまう状況も発生しております。道路や民有地の枯れ葉の山など、もはや、枯れ葉による公害と言ってもよい状況の場所も何か所か見受けられます。

枯れ木については、以前、質問をさせていただきましたが、元気のよい生きた樹木でも多くの問題が発生しております。年々、緑というのは成長が早くてどんどん大きくなっていく、木もどんどん大きくなっていつの間にか。大きくなっていつの間にか、毎年毎年季節が来ると、巡って、枯れて、落ちて、それがどっさり落ちてその公園の中だけで済めばいいんですけれども、外の道路、それから道の向かいのお宅の中まで侵入してしまうという、この辺のことについて、ちょっと考えをお聞かせください。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

それでは、ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、都市公園を最初に整備するに当たりましては、愛知県が定めている基準に基づき、植樹のほうをさせていただいております。

整備後かなりの年数が経過する中で、剪定などが不十分なため、樹木が巨大化してしまっている公園につきましては、間引きを行うなど見直しを行い、できる限り、周辺の方にご迷惑とならないように維持管理に努めさせていただきたいと思っております。

また、枯れ葉の件につきましては、公園沿線の道路の側溝のしゅんせつにつきましては、基本的に町内会さんのほうからご要望をいただいて実施をしておりますが、実際に枯れ葉が落ちているところ、道路パトロール等で水たまりを発見した際には、清掃を、町においても実施をさせていただいております。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

ありがとうございます。

間引きをされたりとか、いろいろやっていただきたいと思うんですけども、道路が冠水した折、それを見たりとかというのはなかなか難しい話で、ものが枯れ葉なので、すかさずなので、雨が大量に降ると水は冠水するんですけども、雨がやむとじゅーっと吸い込んでいくんですね。

なので、いつまでもたまっておる状態が続くわけじゃないので、今たまっておるよって連絡を受けても、すぐその場に行かんと、なかなかそれに巡り会うということがないので、例えば、それを住民の方が町内会に連絡をしても、それを聞いて、「じゃ、あした見に行くわ」と言っても、もうそのときは何ともないという状況になる。なので、そういうなかなか理解してもらえないという状況もあって、そこもジレンマなのかなと思います。

ですので、よく側溝の中を、グレーチングの中をのぞいてみるとよく分かるんですよ。もうどっさり細かい枯れ葉が詰まってあって、あっ、これはたまるなというのはよく分かるんで、その辺のパトロールといいますかね、日頃からのチェックをお願いできるといいのかなと思っています。

5番、町長にお伺いいたします。

樹木においても、以前は、植えよ、増やせよの時代があったと思います。しかし、ここに来て、それらの樹木が成長し過ぎたり、片や、寿命や病気、害虫などにより、かなり弱ってきているのはご承知のことと思います。

このあたりで公園整備の方向性も、樹木を充実させることから、枯れ葉の抑止や風通しをよくし、安全面から視界を確保するため、また、倒木の危険回避のための樹木整理へとシフトする時代になってきたのではないかなと思いますが、このあたり、町長のお考えをお聞かせください。

○町長 横江淳一君

安藤議員のご質問にお答えをしたいと思います。

先ほどの代表質問の中で、都市公園が大体18あるんですよ。児童公園と都市公園の区別は、我々は区別しますが、皆さん一緒なんですよ、公園なんですよ。旧役場の跡地、今、児童公園になっていますね、都市公園ではないんです。でも、公園なんですよ。そうすると、あそこの樹木に対しても、やはりいろんなご意見いただきます。

また、区画整理事業で生まれた都市計画公園。ここで言えば、やすらぎ公園、新町のちびっこ公園も含めてでありますけれども、経年のために相当木も大きくなっていますし、特にやすらぎ公園では、今、赤いデイゴの花が咲いておりまして、つい最近、とげがあるのであのとげを抜いてくれという、実は個人的な意見をされました。できるだけ近くに寄らないようにという、そういう言い方をすればいいのか、じゃ、もうこの木を倒せばいいのかという、本当にジレンマにも、私自身も実はなっています。

ですけれども、やっぱりグリーンというのは、気持ちを落ち着かせるし、地域の環境にとってはずばらしい、広葉樹、針葉樹はありますけれども、ひとつ一斉美化清掃があったときに、皆さん、側溝を取って、中を、それぞれ自分たちの周りはきれいにしましょうという運動があったのを覚えておみえですよ。今それがもうできないんですよ。そこで手を挟んだらとか、道路を、狭隘道路を通るときに、「側溝のふたががたがたしてうるさいじゃないか」と、「もっと強固な側溝にしろや」みたいなことで、ほぼ、いろんなところが今変わってきています。そうすると、側溝の手入れが、今ほぼできていない状況になっているのも我々把握しております。

また、下水道の進捗状況に含めて、今、雨水しか流れませんので、逆にいうと、全体的な流れがちょっと滞っているというのも実はある。そういう現状を、しっかりとまず認識をしていただきたいというふうに思っています。

また、学校、特に学戸小学校は、学戸の杜といって森林がたくさんあります。あれも考え方によって、数年前に結構伐採をしました。伐採をしたときに、もう非難ごうごうでありまして、「何で木、切るんだみたいな」、本当に我々としても、じゃ、どうすればいいんだという自問自答したときも、議員も多分、ご記憶があると思います。

今、またすぐ出てきました。もう切るのが怖いですが、逆に。やっぱり地域で守って、こうしてくださいという意見があれば、またお教え願いたいなというに思っています。

また、街路樹の木については、今、温泉通り。特に樹齢が40年以上のソメイヨシノ、ほぼ8割ぐらいの伐採をしました。担当者も、前の一般質問のときにお話をしたとおり、新たな、桜に限らずですね。虫に強い樹木も、選定をして植えさせていただくことと実はなっております。数年かかるとは思いますけれども、また、大きくなれば、同じような問題が起きてくるのではないのかなという、そんな危惧をいたしております。

いずれにいたしましても永遠の課題だと思っておりますので、どうしてもやらなきゃいけないことについては、皆さんからお話をいただき、伐採もやむなしということだというふうに今現在は考えております。

具体的な場所等々ございましたら、側溝の詰まりだとか担当に言っていただければ、区長さんともども認識をしていただいて、我々もそれは排除に向かいたいというふうに考えております。

以上です。よろしくお願いします。

○13番 安藤洋一君

ありがとうございました。

本当によく分かるんですね、そのお話も。いちごっこみたいなの、痛しかゆしみたいなの、そんな状況ですけども、木が多過ぎるんじゃないかという話の片やでは日陰が少ないとかという、本当にたくさんいろんな話がありますので、適宜お話を聞きながら、私も対応していきたいなと思っております。

公園は、人間と樹木という生き物の出会いの場であります。そこを訪れる人々にとっては憩いの場であり、安らぎの場であります。一方で、毎日そのそばで暮らす人々にとっては、様々な苦痛や心配、いら立ちの種であることも事実であります。

どうか、町長をはじめとする行政の皆さんには、そういった町民の思いを酌んでいただいて、公園施設長寿命化計画に取り組んでいただきますようお願い申し上げまして、大項目2問目を終わります。

○議長 伊藤俊一君

以上で、安藤洋一君の質問を終わります。

ここで、産業建設部次長兼まちづくり推進課長、生涯学習課長、教育課長の退席と、こども福祉課長の入場を許可いたします。総務課長は席を移動してください。

暫時休憩いたします。

(午後1時19分)

○議長 伊藤俊一君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時20分)

○議長 伊藤俊一君

質問2番 飯田雅広君の質問、「蟹江町の病児保育事業の現在地は」を許可いたします。

飯田雅広君、質問席へお着きください。

○6番 飯田雅広君

6番 立憲民主党、飯田雅広です。

議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

今回は、1つしか大項目がありませんが、1つ目の大項目、「蟹江町の病児保育事業の現在地は」を質問いたします。

いつも言うておりますけれども、私の議員活動の原点は病児保育にあります。私が蟹江町議会議員になったとき、蟹江町の病児保育事業はまだ始まっていませんでした。病児保育を蟹江町でも早く導入してほしい、導入すべきだ、そう考えて蟹江町議会議員を目指しました。ですから、現在の利用率が上がらない状況をどうにかしたいと思っています。

また、私は、連合愛知の政策推進議員でもあります。連合は、「働くことを軸とする安心社会」の実現を目指しています。「働くことを軸とする安心社会」とは、「働くことに最も重要な価値を置き、誰もが公正な労働条件のもと多様な働き方を通じて社会に参加でき、社会的・経済的に自立することを軸とし、それを相互に支え合い、自己実現に挑戦できるセーフティーネットが組み込まれている活力ある参加型の社会」のことです。

令和4年9月議会の一般質問でも、同じことをお話しましたがけれども、子供を持つ共働き家庭の保護者が悩む事柄の一つに、子供が病気になったときがあります。その場合に看病をするんですけれども、その負担は、ほとんどが女性にかかっているのが現状です。

子供が病気のときに、気兼ねなく休むことができる休暇制度の確立こそ、本質的に求められる子育て支援であると考えます。しかしながら、現在の社会システムは、その実現は難しいと思われます。そこで、休めない場合に、いつでも使えるような病児・病後児保育施設を整備することが大切です。

私は、病児保育事業は、まさに子育て支援の重要な施策の一つと考えています。そこで質問に入ります。

平成27年より、病児保育事業に関して一般質問等で質問をしてきていますが、そこで改めて、一般的な病児保育事業の事業累計及び蟹江町ではどの事業を実施しているのか、お答えください。

○こども福祉課長 飯田陽亮君

ただいま質問のありました一般的な病児保育事業の事業累計及び蟹江町が実施しているものについてお答えいたします。

病児保育事業につきましては、1つ目、病児対応型、2つ目、病後児対応型、3つ目、体調不良時対応型、4つ目、非施設型、訪問型とも言いますが、これら4つの事業累計があります。

1、病児対応型とは、病気の児童を、保育室等の専用スペースで一時的に保育する事業、2、病後児対応型は、病気の回復期にある児童を、保育室等の専用スペースで一時的に保育する事業、3、体調不良時対応型は、保育中に体調不良となった児童を、保育所等の中で一時的に保育する事業、4、非施設型は、病児・病後児の児童を、児童の自宅において一時的に保育する事業となります。

蟹江町では、2つ目の病後児対応型の事業を実施しております。

以上でございます。

○6番 飯田雅広君

それでは、利用対象児童の年齢、事業の実施場所及び利用可能時間、利用料についてお答えください。

○こども福祉課長 飯田陽亮君

ただいま質問のありました利用対象児童の年齢等についてお答えいたします。

利用対象児童の年齢は、満1歳から小学校就学前までです。実施場所は、事業の委託先でありますキッズガーデンカリヨンの杜で、利用可能な時間は、月曜日から金曜日までの午前8時から午後4時までとなっています。利用料は1回につき1,000円です。

以上でございます。

○6番 飯田雅広君

それでは、利用する場合の流れはどのようなになっているか、教えてください。

○こども福祉課長 飯田陽亮君

質問のありました病後児保育事業の利用の流れについてお答えいたします。

病後児保育を利用する可能性がある方は、まず委託先の事業所において事前の登録をしていただきます。事前登録では、担当看護師との面談及び連携している医院での健康診断が必要となります。

そして、実際に利用するときには、電話にて仮予約をしていただき、連携医院において受診の後、利用可能と判断されれば本予約、そして、利用という流れになります。

以上でございます。

○6番 飯田雅広君

今の利用の流れをお聞きしましても、非常にやるまでに手続きがちょっと煩雑というか、大変だな、親としては面倒くさいなと思うときもあるかもしれないです。

ですので、ちょっと利用状況を確認したいなと思うんですけども、近年の利用状況はどのようなになっているか、教えてください。

○こども福祉課長 飯田陽亮君

ただいま質問のありました近年の利用状況についてお答えいたします。

令和4年度から令和6年度まで、3年間の状況をお答えさせていただきます。

令和4年度は、事前登録が13人、実利用が3人、令和5年度は、事前登録が7人、実利用が4人、令和6年度は、事前登録が11人、実利用が1人となっております。

以上でございます。

○6番 飯田雅広君

利用実績があまり伸びていないように思います。

これに関して、蟹江町として課題をどのように捉えているか、教えてください。

○こども福祉課長 飯田陽亮君

質問のございました町としての課題の認識についてお答えいたします。

対象となるご家庭の意見を把握するために、令和4年7月と令和5年12月に、それぞれ保育所、認定こども園等を通じて、病児保育に関するアンケート調査を行いました。

その中で、「利用したことがない理由」として挙げられたものには、「事業を知らなかつ

た」、「利用に手間がかかる」、「病児保育は必要であるが病後児保育は必要ない」、「利用可能時間が短い」、「子供が慣れていない先生に預けることに不安がある」、「かかりつけ医以外で受診が必要である」、「利用料が高い」等の意見でした。

町としましても、アンケートでご回答いただいたこれらのことが課題であると認識しております。

以上でございます。

○6番 飯田雅広君

それでは、今おっしゃっていただいた様々な課題があると思うんですけども、これまでにどのような改善等をされてきたか、教えてください。

○こども福祉課長 飯田陽亮君

質問のありましたこれまで講じてきた改善策についてお答えいたします。

皆様からの意見を踏まえて、委託先法人と協議を行い、できるところから改善を図ってまいりました。

利用時間については、令和3年度より、開始時刻を午前9時から午前8時に早めました。令和5年度には、利用料を1回2,000円から1,000円に減額し、さらには、それまで毎年必要であった事前登録について、特に変更点がない場合は、初回登録時の1回のみとするよう改めました。

事業の周知という点におきましては、広報、ホームページへの掲載に加えて、令和4年度から事業案内とともに、病気や健康に関する季節の話題を載せたチラシを担当看護師が作成し、関係施設に掲示を依頼しております。

また、さらなる周知として、保健センターで行う1歳6か月健診や3歳児健診等の場で、チラシを配布するというような方法も検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○6番 飯田雅広君

今、ご答弁あったとおり、いろいろ本当に改善はしていただいていると思います。

予算や決算のときに、病児保育についていろいろ質問をして、その都度、本当に改善をしていただいているので、本当にありがたいと思っております。が、やはりなかなか利用率、伸びていないので、さらなる改善をしていかなきゃいけないなというふうに思っております。

子供が保育中に急に体調が悪くなって、保護者がすぐに迎えに行けない場合ですとか、午後4時以降にも保育できる環境の対応策として、ファミリー・サポート・センターを活用してはどうでしょうか。

ファミリーサポートセンター事業の中にも、病児・緊急対応強化事業というメニューがあります。ファミリー・サポート・センターで、病児・病後児の預かり、宿泊を伴う預かり、早朝・夜間の緊急時の預かり及び自宅・保育施設や病児・病後児保育施設等の送迎などを行

ってはどうかと考えます。このことに関しましては、令和4年9月議会の一般質問でもお聞きしましたが、やはり実施というのは難しいのでしょうか、ご答弁をお願いします。

○こども福祉課長 飯田陽亮君

ただいま質問のありましたファミリーサポートセンター事業の活用についてお答えいたします。

議員が言われたファミリーサポートセンター事業における病児・緊急対応強化事業については、必要とする方は多いものであると思いますので、実施に向けて、以前より委託先法人にも相談してきたところです。

しかしながら、病児対応事業の実施には、講習会の開催や医療機関との連携体制整備等、国が定める各種要件があり、それらをクリアしなければなりません。加えて、病児対応を引き受けてもらえる援助会員の確保及び体調不良児を一時的に預かる専用スペースの確保も必要となりますので、ファミリーサポートセンター事業の中での病児対応につきましては、引き続き関係者と協議を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○6番 飯田雅広君

近隣市町村を見ましても、病児保育を、市民病院や自治体内のクリニックで実施しているところがあります。蟹江町においても、そのように、町内の医療機関で事業を実施する考えはないのでしょうか。医療機関であれば、病後児だけではなく、病児の対応も行うことができると思いますが、いかがでしょうか。

○こども福祉課長 飯田陽亮君

ただいま質問のありました蟹江町内の医療機関での事業実施についてお答えいたします。

病後児だけではなく、病児の預かりもできるよう、町内の医療機関で病児保育事業を実施できないかという点につきましては、数年来検討してきたところです。

ただ、事業の実施には、医療機関の理解と協力が不可欠です。看護師及び保育士の配置や専用の病児保育室を設ける必要があり、さらには事業実施における採算性の問題もあることから、これまで実現に至らなかったものと考えられます。

ただし、蟹江町としましても、子育てしやすいまちを目指し、共働き家庭への支援強化を図るため、病児保育事業の重要性は十分に認識しておりますので、今後も機会を捉え、医師会及び町内の医療機関と協議を行っていければと考えております。

以上でございます。

○6番 飯田雅広君

それでは、民生部長にお聞きをいたします。

病児保育事業利用率が本当に上がりません。その改善策は、病後児保育に関するアンケート調査の回答にあるのではないのでしょうか。

周知、利用時間、利用料については対応をしていただいております。また、「事業を知らなかった」は、広報等で周知をしていただいております。本当に対応、ありがとうございます。

「利用に手間がかかる」、「かかりつけ医以外での受診が必要である」は、連携している医院での健康診断を見直していただきたいですし、「利用可能時間が短い」は、委託先法人との連携がうまく取れないのであれば、ファミリー・サポート・センター等を活用していただきたいですが、民生部長として、これらの課題を含めて、今後の病児保育事業の進め方をどのようにお考えか、ご答弁をお願いします。

○民生部長 不破生美君

ただいまご質問いただきました件につきましてお答えさせていただきたいと思います。

現在、病児保育はご承知のとおり、委託先法人や連携医院のご理解、ご協力をいただいて実施をさせていただいております。病後児の保育ということで、命をお預かりするという強い責任感を持って、事業を実施していただいていると思っております。

結果的に利用につながらないケースにおきましても、利用登録された保護者の方からの相談に親身に応えていただくなど、いざとなったら利用できるという安心感を持っていただける事業運営になっていると感じてございます。

一方、病児保育につきましては、保護者の皆様から様々なご意見があることも承知してございます。そのため、今年度に入りましてからも、よりよい事業運営を目指し、委託先法人やファミリー・サポート・センター委託先と協議を重ねているところでございます。

今後の病児保育事業がより利用しやすく、何より保護者の方が安心してご利用いただけるよう、引き続き様々な方面で協議を重ねていきたいと思っております。

以上でございます。

○6番 飯田雅広君

私として、利用の状況があまりよくない一番の理由というのは、やはり利用時間が短いというのと、病後児じゃなくて、病児保育が必要だというふうに私は思っています。やはりこれがないと進まないんじゃないかなと思います。

そこで町長にお聞きをいたします。

アンケート結果に、「病児保育は必要であるが病後児保育は必要ない」とあります。蟹江町で行われているのは、病気の回復期に利用可能な病後児対応型の病児保育です。しかし、先ほども私、申したとおり、私が蟹江町に行ってほしい病児保育の事業は、病気の回復期に至らない場合においても利用可能な病児対応型です。

様々な課題があることは十分理解をしています。しかし、今は祖父母世代もまだまだ就労を継続しており、少し前までのように、子供が病気をしたときは祖父母に預けてというような、そういう時代になっていないと思います。

病児保育が必要です。就労する保護者が多くなっていますので、ぜひ利用者ニーズに合ったサービスが行えるように、新しい体制も視野に入れながら改善していただけたらと考えます。

繰り返しになりますけれども、病児対応型の保育事業を行ってほしいのですが、様々な課題があります。それを乗り越えていけるのは、やはり政治の力だと思います。首長の判断、ご決断だと思いますので、そこで町長の考えをご答弁お願いいたします。

○町長 横江淳一君

それでは、議員のご質問にお答えしたいと思います。

かねてから議員さんが、飯田議員のほうから要望をいただいている件、私もドクターといろいろお話をしながら、病児保育の必要性、十分理解をしております。

それから、先ほどの答弁の中で、やはり若いご夫婦が、蟹江のほうにたくさん住んでいただけるような、そんな状況がこれから来ると思います。そんな中で、病を持ちながらの保育もそうでありまして、仕事をしなきゃいけないというそういう状況の中で、その重要性は差し迫っているというように思っています。

部長が答えましたとおり、決して何もやっていないわけではなくて、実際、今回の病後保育でもそうでありまして、協力していただける、病児保育は特にそうでありまして、ドクターにあるというふうに僕は思っておりますので、これからも粘り強くお願いをし、今やっていることに満足をするのではなくて、しっかりと前へ前進していきたい、その気持ちは変わりませんので、またぜひともお力添えいただければありがたいと思います。

また、ファミリー・サポート・センターも、今度、新たに1か所設けて、これも順調に進んでいるわけでありまして、そこの中で、今は健常者ばかりでいいんですけども、もしも、障害を持った方だとか、それから病気を持った方等々の願いがあったりすると、ファミ・サポの中でも、そんな情報がひょっとしたら出てくるんじゃないのかな、こんなことを思っております。

いずれにいたしましても、しっかりと前を向いて、どちらにも対応できようなそんな施策を進めていきたいというふうに今現在考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○6番 飯田雅広君

本当に様々な課題があるのは私も理解をしておりますし、行政側が、しっかり病児保育を進めようと思って動いていただいているのも十分理解をしております。

ただ、本当に長時間労働を前提とした男性の働き方の見直しがなかなか進んでいない中で、多くの女性が、妊娠、出産を機に退職を余儀なくされております。誰もが、仕事と育児を両立して働き続けることができる制度の拡充や環境の整備を実現することは喫緊の課題です。

ぜひ蟹江町の病児保育事業の拡充に努めていただきますよう要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長 伊藤俊一君

飯田雅広君の質問を終わります。

ここで、こども福祉課長の退席と、こども家庭課長、消防署長の入場を許可いたします。
暫時休憩いたします。

(午後 1 時41分)

○議長 伊藤俊一君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1 時42分)

○議長 伊藤俊一君

質問 3 番 山岸美登利さんの質問、「母子健康手帳の電子化について」、「AEDボックスへの三角巾配備について」を許可いたします。

山岸美登利さん、質問席へお着きください。

○5 番 山岸美登利君

5 番 公明党 山岸美登利でございます。

議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、2 問質問させていただきます。

まず、大項目 1、「母子健康手帳の電子化について」質問いたします。

妊娠から出産、子供の成長までの記録を 1 冊にまとめた冊子が母子健康手帳です。その前身である母子手帳が誕生してより、本年で77年目となります。お母様とお子様の命と健康を守るための母子健康手帳は、今や、世界約50か国、地域で普及していると言われております。

2020年に発表された J I C A の推計によりますと、世界では年間出生数の約16%及び 2,000 万冊の母子健康手帳が母親の元に届けられていると言われております。途上国においては、病気の子供がいても、出生時の体重などのデータがそろっていないために、乳幼児に対して適正な診断ができないということもあります。

そのような地域において、妊娠時からの母親と子供の記録を取り、家族の手元に置いておくという母子健康手帳が、子供の病気の早期発見、治療に役立ち、乳幼児と母親の命を守る大切なツールとなっております。

長年にわたり、多くの母子に親しまれてきた母子健康手帳ですが、近年では、従前の冊子型と併せて、スマートフォンやパソコンを活用し、記録を書き込める機能や様々な子育て情報を発信するといったサービスを実施する自治体が増加しつつあります。

また、東日本大震災では、多くの母子健康手帳が紛失し、記録が残されなかった等の問題が発生しましたが、電子母子健康手帳では、万が一、冊子を紛失しても、記録が残されているといった利点もあります。

具体的には、紙の母子健康手帳は紛失や劣化のリスクがある、必要な情報をすぐに確認できないことがある、医療機関や行政との情報共有に課題があるなど、現在の状況を踏まえ、

この課題に対する解決策が求められています。

そこで、蟹江町において、現在の母子健康手帳の利用状況と課題についてどのように認識されているのか。また、電子化を導入することで、保護者の利便性向上や医療機関との情報共有の円滑化など、どのようなメリットがあるとお考えでしょうか、お伺いいたします。

○こども家庭課長 小澤有加君

ご質問のありました母子健康手帳の利用状況と課題及び電子化のメリットについてお答えさせていただきます。

本町の母子健康手帳は、令和6年度、302冊、今年度5月末現在で56冊、予約制で交付しております。母子健康手帳のほかには、妊産婦乳児健診の受診券のつづりや、子育てに関するパンフレットなどをお渡ししております。

保健師、助産師、看護師の専門職が従事し、アンケート及び面談によるアセスメントや子育て応援プラン表の作成、妊婦のための支援給付のための手続など、所要時間1時間程度とご負担をおかけしておりますが、細やかな支援を提供できるよう取り組んでおります。

交付された母子健康手帳を、保護者の方は健診受診時や予防接種を受ける際、また、教室などの参加時に、医療機関や保健センターなどにご持参いただきまして、その結果や状況の記録はスタッフが記載をいたします。また、成長の記録やその時々のお母様としての気持ちをご自身で記載できるページもあり、お母様とお子様との大切な記録が記載されております。

紙媒体であるために大切な書類が多くなってしまうこと、さらには議員からもございましたように劣化や破損のリスクなど、課題であると認識はしております。

メリットといたしましては、このような多くの情報が電子化されると、ご自身でスムーズに健康に関する情報にアクセスできるようになり、このことがセルフケアの向上にもつながると考えております。また、災害時や救急時、医療機関受診時に、紙媒体を持ち歩かなくても、確認、閲覧することができます。このようなことから、利便性の向上にもつながると認識をしております。

公的な母子健康手帳として位置づけるためには、安全な情報連携システムの確立は重要な課題であると認識しております。保護者の方が活用するアプリと町の健康管理システムと医療機関とがスムーズに連携できれば、より詳細な情報が正確に共有できることになり、切れ目ない支援につながっていくと認識をしております。

以上でございます。

○5番 山岸美登利君

母子健康手帳の利用状況と課題、また、電子化を導入することによるメリットをお答えいただきました。様々なご対応を、いつもありがとうございます。

それでは、次に、蟹江町子育て支援アプリ「かにっこ」を活用した母子健康手帳の電子化導入についてお伺いします。

蟹江町が提供する「かにっこ」アプリは、子育て支援において重要な役割を果たしています。

このアプリと電子母子健康手帳を連携させることで、健診結果や予防接種スケジュールを「かにっこ」アプリ上で自動管理する仕組みの構築、保護者向けの育児アドバイスや必要な支援情報をプッシュ通知する機能の追加、また、妊婦・乳幼児健診の予約や問診票のオンライン入力機能の導入などの機能向上が期待されます。

また、既存のアプリを活用することで、当町のシステム整備や運用の負担を軽減できると考えられます。

現在、母子健康手帳は紙媒体で提供されており、妊娠中の方や子育て中の保護者が、携帯しながら利用することが一般的です。しかし、紙の母子健康手帳には、幾つかの課題が指摘されています。例えば、持ち運びの煩雑さや紛失、劣化のリスク、さらには、必要な情報をすぐに確認しづらい点などが挙げられます。

一方で、近年はスマートフォンを活用したデータ管理が進み、様々な行政サービスや健康管理がデジタル化されています。こうした流れを踏まえ、母子健康手帳の電子化を導入することで、保護者の利便性向上、医療機関との情報共有の円滑化など、子育て支援の充実につながるものと考えます。

本町には、既に子育て支援アプリ「かにっこ」が存在し、多くの保護者が利用しています。このアプリに母子健康手帳の電子化機能を統合すれば、新たにシステムを構築する負担を軽減し、スムーズな導入が期待できるかもしれません。

そこで、町として、母子健康手帳の電子化導入についてどのように考えているのか、また、「かにっこ」アプリとの連携の可能性について、順次お伺いいたします。

まず、母子健康手帳電子化の必要について。

現在、紙媒体の母子健康手帳は、保護者が持ち運びや管理の負担を感じることがあり、社会的な変化という背景からデジタル化が進む現代において、スマートフォンを活用した情報管理が一般的になっています。

スマートフォンを活用し、母子健康手帳をデジタル化すれば、利便性の向上が期待されるとともに、蟹江町で現在運用している子育て支援アプリ「かにっこ」を活用した電子化への実現も可能ではないでしょうか。

そこで、こうした連携を進めることで、より利便性の高い子育て支援が実現できると考えますが、現時点の導入計画、また、「かにっこ」アプリに母子健康手帳のデータ管理機能を追加する場合の技術的、運用的な課題について、お伺いいたします。

○こども家庭課長 小澤有加君

ご質問のありました蟹江町子育て支援アプリ「かにっこ」を活用した母子健康手帳の電子化の導入計画や課題についてお答えいたします。

導入計画といたしましては、当町で運用中の子育て支援アプリ「かにっこ」に母子健康手帳機能を追加することにより、情報をご自身で入力して管理できる機能があることを確認しております。

担当課といたしましては、母子保健法に定める公的な母子健康手帳としては、まだ位置づけることはできませんが、アプリ内への母子健康手帳機能の導入に向けて、事業者と調整していく方向性でございます。

課題といたしましては、このアプリ機能を管理し、タイムリーな情報発信や機能の活用に向けた啓発が必要であると認識しております。また、アプリを利用しない方への対応も課題であると認識をしております。

改めまして、子育て支援アプリ「かにっこ」は、予防接種のスケジュール管理やプッシュ通知で配信される情報を、タイムリーに住民さんが受け取っていただき、申込みができるアプリです。引き続き、アプリの普及や活用に努めてまいります。

以上でございます。

○5番 山岸美登利君

母子保健法に定めるペーパーレスと民間アプリ会社へのアプローチの調整など、これから進めていかれることを期待しております。

現在のところ、マイナポータルで閲覧できる妊婦さんとお子さんの情報は、健康診査の記録やお子さんの予防接種履歴などに限られておりますが、情報の電子化を早急に進めていくことが求められています。

国は、昨年、2024年度より、乳幼児の健康状態などを記録する母子健康手帳のデジタル化を加速させ、今年度、2025年度をめどに、母子健康手帳アプリを正式な手帳に位置づけるよう制度を見直す方針で、2026年度以降の全国展開を目指しております。

そこでお伺いいたします。

電子化導入に当たり、紙の母子健康手帳との併用案の検討など、住民が安心して移行できる環境整備、また、個人情報保護やセキュリティ対策についてはどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○こども家庭課長 小澤有加君

ご質問のありました電子化導入に当たり、環境整備やセキュリティ対策についてお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、公的な母子健康手帳としての電子版母子健康手帳の運用は、令和8年度以降、順次全国展開を目指しております。

こども家庭庁のこども家庭審議会で検討会が開催され、電子版母子健康手帳ガイドラインが策定される予定です。電子版母子健康手帳の位置づけが明確化され、健康管理システムとアプリと医療機関の端末との連動を目指しております。

当町といたしましては、この連動がスムーズに実装できる方法を研究し、国の動向を注視しながら、導入準備段階から関係部署との連携を図ってまいります。電子化導入しばらくは、紙媒体の手帳との併用も想定し、安心して導入していただけるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○5番 山岸美登利君

電子版母子健康手帳のガイドライン、また様々な環境整備を整えつつ、順次開始となるということです。

母子健康手帳の電子化についての必要性や蟹江町子育て支援アプリ「かにっこ」を活用した場合の母子健康手帳の役割や期待される効果、マイナポータルとの連携やセキュリティー対策など、お聞かせいただきました。

希望する自治体においては、先行的に実証実験が行われているようですが、蟹江町においても、さらなる子育て支援の充実を図るため、母子健康手帳の電子化導入は重要な施策の一つと考えております。

最後に、このような背景の下、改めて母子健康手帳の電子化について、町のお考えをお聞かせください。

○こども家庭課長 小澤有加君

ご質問のありました電子化導入に当たり、改めてお答えをさせていただきます。

母子健康手帳の交付は、妊婦さんとの大切な出会いの場でございます。細やかな支援を提供できるよう、膨大な情報がやり取りをされております。その機能が電子化されることにより、必要とする情報にアクセスしやすくなります。また、必要な情報を必要なときに、ご自身で把握することができるようになると考えております。

私ども支援者としてしましては、効果的な情報発信につながり、また、里帰りや転居などで必要となる新たな支援者への引継ぎを円滑に実施することで、切れ目ない包括的支援につながると考えております。

今後も国の議論を注視しながら、母子健康手帳の電子化に向けて検討してまいります。

以上でございます。

○5番 山岸美登利君

ありがとうございます。

自治体や医療機関の事務負担軽減と子育て世帯の利便性向上など、多くのメリットをもたらす一方で、リスクも伴うため、メリット、デメリットを十分に理解するとともに、今年度発表される国のガイドラインに沿った適切な計画で着実に進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

以上で、大項目1の「母子健康手帳の電子化について」の質問を終わります。

続きまして、大項目2、「AEDボックスへの三角巾配備について」。

初めに、AED使用時における女性への配慮及び負傷時の止血処置における三角巾設置の必要性について質問をさせていただきます。

AEDは、心臓が心室細動を起こし心停止になった場合に、心臓にショックを与え、正常に戻す医療機器であり、胸骨圧迫、いわゆる心臓マッサージとともに使用するものです。2004年7月には、非医療従事者による使用も認められ、今では医療機関のみならず、学校、公共施設、商業施設などを中心に急速に普及をしております。

そこで伺います。

現在、町内公共施設に設置されておりますAEDの設置数を教えていただきたいと思います。

○総務課長 藤下真人君

ただいまご質問いただきました町内の公共施設におきましてAEDが置かれております施設は、33施設に計44台設置しております。

以上です。

○5番 山岸美登利君

44台設置というご答弁でした。

救命率を上げるためには5分以内が鍵となり、心室細動時2分以内にAEDを使えば救命率は80%、5分を経過してしまうと50%以下に下がると言われており、少しでも蘇生の可能性があれば、その可能性にかけた積極的な応急手当が望まれます。

応急手当の一番の目的は生命を救うこと、救命にあります。そのことから、バイスタンダーと言われる傷病者のいる現場に居合わせた人物による素早い応急手当が必要不可欠と言えます。

AEDについては、いざというときに、時間や場所を限定することなく使用できる環境にあるかどうか。そして、いざというときに、バイスタンダーとなった方が、AEDを使えるための対応力があるかどうか重要です。と同時に、救助する側が、女性の傷病者に対し、ためらわずAEDを使用するための取組、これは、救助される側の女性の傷病者にも、プライバシー保護への配慮が必要になってくるものと考えます。

AED使用の際、衣服は脱がなくても、パッド装着のため、公衆の面前で、ある程度肌が露出してしまう状態になり、本人は気絶し意識はないかもしれませんが、女性としてのプライバシーは守られるべきだと考えております。対策として、パッドを貼った後に、上から上着やタオルなどをかけるとありますが、そもそも上着やタオルが手元になければかけられません。

そこで注目されているのが三角巾です。AEDボックス内に三角巾を常時配備し、パッドを装着した後に三角巾を広げて体にかける。たったこれだけで傷病者のプライバシーが保護されます。可能であれば色つきの三角巾が望ましいですが、三角巾は体にかけるだけではな

く、肌が濡れていた場合や、本来の使用目的である患部の固定や止血といったことにも活用できます。

そして、三角巾を体にかけることにより、救助する側のためらうという心理的抵抗感をより軽減する効果もあり、AEDの使用率がより高まることも期待されます。

現在、全国の自治体でも、AEDボックス内への三角巾の配備が進んでおり、当町においても進めるべき取組と考えております。

そこで、女性の傷病者に対するプライバシーに配慮した取組として、AEDボックス内に三角巾を配備する考えはないか伺いいたします。

○総務課長 藤下真人君

それでは、AEDボックス内への三角巾の配備についての考えについて答弁させていただきます。

三角巾は、傷病者のプライバシーの保護だけでなく、負傷箇所の止血、固定など、必要に応じた使用も可能であり、有用と考えられます。他自治体の設置状況などを考慮しながら、配備に向けて検討してまいります。

以上です。

○5番 山岸美登利君

ありがとうございます。

AEDは、心停止時の救命措置として不可欠な機器であります。女性の傷病者に対して男性が救助に当たる場合は、AED使用のためらうケースがあると伺いましたので、救助者が適切かつ迅速に対応できるよう、プライバシー保護のため、三角巾をAEDとともに設置することが望ましいと考えます。

さらに、三角巾は、負傷時の止血処置や骨折時の固定など、多様な救急用途に活用できる重要な応急用具であります。特に出血を伴うけがに対して迅速な応急処置を講じることは、負傷者の状態悪化を防ぐ上で極めて重要であり、AEDともに、救命処置の補助として活用できる有用なアイテムとなります。

三角巾をAED内に常備することにより、女性の患者への配慮が可能となるとともに、負傷時の迅速な止血処置が行えるようになります。これにより、救命率の向上だけでなく、負傷者の予後改善にも寄与すると考えられます。また、住民のプライバシー保護の役目と応急対応能力の向上にもつながることが期待されます。

女性の患者への配慮と止血処置という2つの重要な視点から、迅速な救命活動につなげるため、AEDボックス内に三角巾配備の早急な対応をよろしくお願いいたします。

先ほど担当課より、前向きなご答弁と受け止めさせていただき、捉えさせていただきます。より効果的な導入方法を検討していただけるものと受け止めまして、次の質問にいきいたいと思います。

応急手当の際の三角巾の使用方法に関する住民向け、利用者向け、啓発活動の推進について伺ってまいります。

AEDを使用する際には、2枚のAEDパッドを胸に直接貼って使用するものであり、衣服を脱がすか、上部まで服をずらす必要があります。そのため、全国的に女性に対するAED使用の際、近年は、三角巾を配備したAEDから、電極パッドを貼った後に体に三角巾をかけるという、女性に配慮した心肺蘇生法が普及しています。

助ける人、助けられる人の心理状況を踏まえ、男女を問わず傷病者のプライバシーを守りつつ、救命率向上を目指すためにも、三角巾とその使用方法が分かるリーフレットの配備や、消防署が実施している救命講習会等におきましても、AED使用時の三角巾の使用方法を含め、女性に配慮した講習会としての取組が必要ではないでしょうか。

三角巾は救命措置の補助として極めて有用です。しかしながら、利用者において、三角巾の適切な使用方法に関する認識が十分に浸透しているとは言えず、現場での応急処置の際に活用される機会が限られているのが現状のため、住民向けの様々な啓発活動を推進し、三角巾の使用方法について広く周知することが求められます。

そこで、三角巾の使用方法など、具体的な手法を盛り込んだ住民向けの啓発活動、実践的な学習機会を提供する取組についてお聞かせください。

○消防署長 山田悌司君

質問のありました三角巾の使用法等の住民への啓発についてお答えをさせていただきます。

AEDに三角巾が附属されている場合には、プライバシー保護として使用できることを、普通救命講習等の際に周知してまいります。

以上でございます。

○5番 山岸美登利君

教育機関での啓発活動や、また、先ほどおっしゃっていただきましたけれども、講習の際の周知、様々なAEDの設置場所などの情報提供も、どうぞよろしくお願いをいたします。

これらの啓発活動を推進することで、住民の応急対応能力が向上し、救命措置の際、適切な応急措置が可能となり、負傷時の迅速な対応が促進され、救命率の向上と負傷者の予後改善に寄与するものと考えますので、積極的な取組をお願いいたします。

次に、AEDの設置状況を確認できる整備について伺います。

いざ救命処置の現場に立ち会った際、緊急時の情報、AEDの確保は大変重要です。例えば、地図アプリを使ってAEDのある場所が分かれば、救命率は各段に上がります。

そこで、地図アプリ、他にも町ホームページ上などに、公的施設や民間事業者などの設置状況を確認できるシステム整備についての現状と今後の展開についてお聞かせください。

○消防署長 山田悌司君

質問のありましたAED設置場所を確認できるシステムについてお答えをいたします。

現在、蟹江町のホームページ内から、「あいちAEDマップ」へリンクするようになっております。今後の展開についての予定はございません。

以上でございます。

○5番 山岸美登利君

一人でも多くの住民の方が、AEDに関する情報を早期に知ることは、緊急時には非常に大事になってくるものと思います。

それでは、AED設置場所に関する情報周知についてどのように取り組まれるのか、お伺いいたします。

○消防署長 山田悌司君

AED設置場所の周知についてお答えをさせていただきます。

現在は、AEDが広く認知され、普及が進みました。公共施設、医療機関はもとより、民間企業、販売店舗、飲食店等、あらゆる業態において設置がされております。

有事の際には、このような施設等で業務に従事する方々にいち早く知らせることにより、AEDの早期使用につながるものと考えており、今後も引き続き普通救命講習等で周知をてまいります。

以上でございます。

○5番 山岸美登利君

よろしくお願いします。

先ほど、AEDの設置状況を確認できるシステム整備についてお尋ねしたところ、蟹江町のホームページ内から、「あいちAEDマップ」へリンクするようになっているとのことご答弁もいただきました。

AEDマップについて、町ホームページから「AEDマップ」と検索すると、県の「あいちAEDマップ」の画面が表示されます。そこからAEDを探す方は「こちら」をクリックし、「地図からAEDを探す」、そこから住所検索し選択する手順になっていますが、設置場所の一覧表においても、どこに何が書いてあるかを探すだけでも時間がかかり、AEDの設置場所にたどり着くまで、かなりの時間を要するなどの課題が見受けられます。

緊急の場合は、1分1秒を争う事態になりますので、可能な限り、最短の検索で情報が確認できるような環境の整備をご要望とし、現在活用のAEDマップ検索のお取扱いの周知をよろしくお願いいたします。

最後ですが、必要な場所への配置、どこにAEDがあるのか利用者への周知、使用方法の普及、この三本柱のどれが欠けても、救える命も救えなくなってしまいます。

AEDの普及はもちろんのこと、一人でも多くの住民の皆様が救命講習会等にご参加いただき、「AEDが身近にあって誰もが使える」、当町の認知度がそんな水準に達するまで、

日々、積極的に普及啓発を継続していただきますようお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 伊藤俊一君

以上で山岸美登利さんの質問を終わります。

ここで、こども家庭課長、消防署長の退席と、生涯学習課長、政策推進課長、こども福祉課長、教育課長の入場を許可いたします。

暫時休憩といたします。

(午後2時13分)

○議長 伊藤俊一君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時30分)

○議長 伊藤俊一君

4番 多田陽子さんの質問、「キャリア教育と部活動について」と「教育分野における宗教や文化の取り扱いについて」を許可いたします。

多田陽子さん、質問席へお着きください。

○2番 多田陽子君

2番 多田陽子です。

通告書に従って、2問質問させていただきます。

大項目1、「キャリア教育と部活動について」。

少子高齢化、労働人口の減少、働き方改革による労働時間の減少などにより、全国的に人材不足が課題となっています。

本町でも、来年度の職員募集が始まりました。早速お伺いします。

例年の職員の採用はどのような状況、傾向にあるのか教えてください。応募状況や採用数、また、工夫していることなどを聞きたいです。

○総務課長 藤下真人君

それでは、ただいまご質問いただきました例年の職員の採用、どのような状況かということから、まず答弁させていただきたいと思います。

まず、職員の採用試験1次採用、筆記試験は、過去3年間の実績平均として、応募者総数は約70名に対し、採用は約16名です。

傾向としまして、一般土木職、保育士、保健師等の専門分野の職員の採用について、苦戦しております。

応募状況や採用数、工夫については、保育士の場合につきましては、大学の合同就職説明会に参加し、蟹江町の職員となる魅力を職員が直接伝える機会を活用し、採用活動を実施しています。一般職の土木職については、大学卒業枠だけではなく、経験者採用枠を増設して

おります。

全体的な工夫としましては、申込み方法を、応募時における利便性向上のため、インターネット申請を今年度から開始させていただきました。

また、専門職につきましては、経験者採用枠を増設し、即戦力となる人材確保に努めています。

また、学生の皆さんは、将来働く現場を実際に直接体験し、就職先を選ぶ傾向がありますので、蟹江町では、以下2点を採用活動における重点項目として事業を実施しています。

1つ目が、インターンシップの積極的な活用です。

蟹江町は、平成23年度から大学3年生を中心にインターンシップを受け入れ、実際に職場体験を実施してまいりました。その結果、インターンシップを経験した学生の中には、翌年度以降の職員採用試験に応募してくれているという実績があります。

2つ目は、先輩職員からのメッセージです。

こちらは、ホームページの掲載や、昔の成人式ですね、はたちの集いに、冊子を作成して配布をしております。

先輩職員からのメッセージにつきましては、職種別に現在の職務内容や経歴を紹介することで、学生自身の将来を想像することができると考え、それぞれの世代のロールモデルとして、受験者向けに作成しております。

引き続き周知方法や手続方法等の検討を継続的に進め、人材確保に努めてまいります。

以上です。

○2番 多田陽子君

ありがとうございます。

今プリントして持ってきました。インターネットから引っ張ってきたものですが、この表は、全国の地方公務員の競争試験全体の状況を示しています。小さな町である蟹江町ですが、見て比べると、とても善戦しているように感じます。

町のホームページのトップページに、蟹江町職員採用案内が出ていますが、その工夫として再質問させてください。倍率等はホームページで知ることができませんが、先ほどおっしゃったように、大学などへは通知しているのでしょうか。

○総務課長 藤下真人君

それでは、大学への通知をしているのでしょうかというところにご質問いただきましたので答弁させていただきます。

倍率等は、大学や専門学校等にお知らせすることはしておりませんが、通年で、蟹江町の公式ホームページ上で、先ほども申し上げたとおり、蟹江町職員採用案内のページを掲載し、先輩職員からのメッセージで、受験生向けにPRをしておるという状況です。

以上です。

○2番 多田陽子君

そうですね。ホームページに記載しても、倍率が高いほうが意欲が湧くのか、安全圏を狙いたいのかなど、今の若い人たちが就職先にどういった点を魅力に感じるのか、なかなか分析が難しいとは思いますが、どのようにプラスの効果が出るのかというのは分かりかねます。

その中で、インターンシップ制度がよい成果を上げているとの答弁でした。では、逆に、採用についての課題や、特に注力すべきはどの分野と捉えているのかを教えてください。

○総務課長 藤下真人君

採用についての課題や特に注力すべきはどの分野かというご質問に答弁させていただきます。

傾向でも答弁させていただきましたように、一般土木職、保育士、保健師等の専門分野の職員の採用について苦戦していますので、引き続き周知方法や採用方法等の検討を継続的に進め、新規採用職員の確保に努めてまいります。

以上です。

○2番 多田陽子君

年度末の人事異動の発表でも、保育士の退職が多いように感じました。

他市町村でも、民間でも、保育士の採用が難航しています。私も今、特に注目すべきは、保育士をはじめとした子供に関わる職種ではないかと考えています。子育て世代の就労が増え、保育所の需要が高まる中、学童保育利用者の数も増加の一途をたどっています。

一方で、保育士登録者数は約167万人、うち保育関連の仕事をしている人は64万人であり、していない人、潜在保育士と言いますが、103万人ほどいると見られています。

国もこの現状を踏まえ、保育人材の確保に向けた総合的な対策を講じ始めています。具体的には、保育士の再就職支援や新規資格取得支援などがありますが、では、蟹江町においても、これらの施策が実施されているのか、また、今後実施する予定があるのか、お伺いします。

○こども福祉課長 飯田陽亮君

ただいま質問のありました保育士の資格取得支援等についてお答えいたします。

蟹江町独自に、保育士の資格取得や再就職を支援する事業はありませんが、愛知県では、保育所等に勤務している保育士資格を有していない者の、保育士養成施設の受講料や保育士試験受験のための学習に要した教材費等の費用の一部を補助する事業があります。

また、愛知県社会福祉協議会では、保育士養成施設の修学資金を貸し付け、卒業後、一定期間保育士の業務に従事した場合、貸付金の全部、または一部の返済を免除されるという事業も行っています。

再就職支援につきましては、愛知県保育士・保育所支援センターにおいて、保育所への就

労に関する相談、求職者のニーズに合った就労先の提案、紹介、あっせん等を行っております。

以上でございます。

○2番 多田陽子君

愛知県や社会福祉協議会が実施しているとのことですが、蟹江町としては、本町で勤務、少なくとも町内の保育施設に勤務していただくことが最善で、せっかく蟹江町在住者が資格を取得しても、町外で勤務されてしまつては非常に残念ですので、いかにそのように持っていけるのかのさらなる検討を、こども福祉課や総務課にはお願いしたいと思います。

さて、私は、今後、保育士の確保をするに当たって、町内から保育士を育成していくことが重要だと考えているとお分かりかとは思いますが、だからこそ、ここでキャリア教育の重要性を強調したいと思います。

キャリア教育とは、一人一人の社会的、職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じて、キャリア発達を促す教育のことを言います。

中学2年生の教育課程に職場体験がありますが、これは、中学生が将来の進路を考える上で非常に貴重な経験となっています。そのため、子供たちがさらに多種多様な職業に興味を持ったり、体験したり、理解をしたりする機会を得る時間をさらに持つことは、非常に有意義であります。ただし、これを授業内に組み込んでいくことは、現実的には厳しいという課題もあります。

そのため、以前の一般質問で取り上げた中学生の放課後の過ごし方や部活動の地域移行と関連づけて考えてみることにしました。簡単に言うと、放課後の時間に、職業体験を兼ねた部活動ができないかということです。

部活動に関しては、4月よりコーディネーターの先生をお招きしたばかりですので、今すぐに何かの結果などを求めてはおりませんが、分かる範囲で答弁いただければと思います。というのも、報道等を見ましても、文部科学省のスポーツ庁の主導での、運動部の地域移行に取り組んでいることが注目されているように取れるからです。

ですが、文化部には土日の対外的な活動、つまり、大会や練習試合を持たない種目が多く、作品展への出品を目指す等の個々のペースの活動が主となり、平日の活動と並行しやすい特性があると考えたからです。

今年度、蟹江町においても剣道部が始動し始めましたが、では、文化系の部活動の地域移行をどのように検討されているのかを教えてください。

○生涯学習課長 佐々木淑江君

ただいまご質問いただきました文化系の部活動をどのように検討しているかということにつきましてご答弁させていただきます。

現在、休日の部活動の地域移行、地域展開につきましては、かにえ剣道クラブを令和7年

9月より始動させまして、実証を進めてまいります。

ご質問のありました文化部の活動につきましては、今年度検討を始める段階でございます。スポーツと同様に、文化部の地域移行、地域展開も多く課題があると捉えております。吹奏楽の楽器等の学校備品の取扱いをはじめ活動場所や指導者の問題。また、文化種目となりますと、いろいろな選択も考えられ幅が広いことから、どのような種目が中学生に必要であるのかということも検討しなければなりません。

いずれにいたしましても、現時点で明確にお示しできることはございませんけれども、学校側の意見や現存する部活動の内容を踏まえて、部活動地域移行検討委員会の中でしっかり協議していきたいと考えております。

答弁は以上でございます。

○2番 多田陽子君

未定の中、いろいろとありがとうございます。

私は、このように地域移行されたということで、文化協会をはじめ、地元の事業者や商工会との連携ができることがあれば、例えば、園芸部を通じた花き部会の後継者育成や、パソコン部を通じたIT人材育成といった取組ができるのではないかと。保育園や学童保育での子供と遊ぶ活動で、保育士になるきっかけも得ることができるのではないかと、文化部は運動部より、将来の職業や資格の取得に役立つ活動ができる可能性が高いと考えました。

ただ、ほかの自治体での先行事例が恐らくなく、つい先日、弥富市で、放課後の居場所としての部活動を打ち出し始めましたが、蟹江町では、まだ全てにおいて検討段階。つまり、何も決まっていないということだからこそ、今質問を投げかけておくと、弥富の放課後の居場所づくりに加えて、キャリア教育にもなる活動など、幅広い視点から取り組めると考えまして、先走りましたが、このたび質問させていただきました。

先ほどの答弁のように難しく考えずとも、もっと体験の機会を増やす程度に考えてもよいかもしれません。ちなみに、今の小学生は部活はなく、あるのはクラブ活動のみ。それも月に1回ほどですから、ほぼ体験のようなものです。

ただ、事業者などと絡めると、子供を労働力のように扱ってしまう危険性があり、それは避けなければなりませんし、長年教育に携わってこられた志治議員も懸念しておられました。が、部活動は教育の一環であり、だから部活動の指導はとても難しいとのことで、事業者がする新人教育の教育とは全く違い、あくまで子供への教育で、学びの枠を超えないようにする注意が必要です。

部活動の地域移行ももちろん、昨今の若者の離職、私たちの年代からすると、安易に仕事をやめているように見える問題など、何が正解かはなかなか答えが見いだせない課題かとは思いますが、この質問の結びに、教育長にお尋ねさせてください。

キャリア教育など、これらに対してどのように考えているかをお聞きたいです。

○教育長 服部英生君

質問のありましたキャリア教育についてどう考えるかについてお答えさせていただきます。

先ほど議員もおっしゃられていましたように、キャリア教育の目的というのは、学ぶことと将来のつながりを見通しながら、一人一人の社会的、職業的自立に向け、必要な基礎となる資質、能力を育てること。

具体的には、他者の個性を理解する能力、他者に働きかける能力、コミュニケーションスキル、前向きに考える力、自己の動機づけ、忍耐など、それらを通して、児童生徒のキャリア発達を促すことです。

そのために各学校では特別活動を要とし、総合的な学習の時間や学校行事、道徳や各教科における学習、個別指導としての教育相談等の機会を生かしつつ、学校教育全体を通して、先ほどの能力のほかに、学ぶこと、働くことの意義、多様性の理解、将来設計、選択など、それらを、育成を図っていく取組が行われています。

働くことの現実や、必要な資質、能力の育成につなげる指導が大切であり、義務教育段階では、人材育成ではなく、働くということについてのベースとなる資質や能力を芽生えさせ、大きくすることが大切であると考えます。

以上です。

○2番 多田陽子君

ありがとうございました。

確かに、義務教育の段階から、あまりに大人に対して求めるようなことを子供に対して求めていくのも、少し違うのかなとは思いますが、せつかくの夕方の時間、以前、タブレットの持ち帰りを要望した際に、町長から、リアルな体験をしてほしいとの答弁がありました。地域移行される部活動は、まさにたくさんのリアルな体験をできるチャンスだと捉えることができていると思っています。蟹江町の官民挙げて、みんなで次の世代を育てていきたい、そのための取組になるのではないのでしょうか。

町の職員だけではなく、蟹江町の民間の事業者のことも含めて、全て考えていくのが行政の役割かとは思いますが、だからこそ、いま一度申し上げますが、今後ますます困難となる人材確保のための人材育成が必要で、それを蟹江町の官民挙げて、みんなで次の世代を育てていきたいと申し上げて、1問目の質問を終了させていただきます。

引き続き、大項目2、「教育分野における宗教や文化の取り扱いについて」質問します。

質問に先立ち、日本においては政教分離、公立学校において宗教教育をしてはいけないということは承知した上での質問であると申し上げます。

小中学校で、子供たちの名前を見ていると、片仮名表記であるといいますが、外国にルーツのある子供が増えていることを体感します。また、服装を見ても、チョゴリやヒジャブ姿を目にすることもありますが、前段としてお尋ねします。

今現在、実際どれぐらいの人数がいるのか、教育課は把握しているのでしょうか。蟹江町で外国にルーツのある子供の数を教えてください。

○教育課長 兼岩英樹君

ただいまご質問のありました外国にルーツを持つ子供の人数についてお答えさせていただきます。

小中学校に通う児童生徒数でのお答えをさせていただきます。小中学校全児童生徒数は約2,600名ほどであり、そのうち外国にルーツのある児童生徒の占める割合につきましては3.5%ほどとなります。

以上でございます。

○2番 多田陽子君

ありがとうございます。

知りたかったのは、正確な数字でも感覚的な数でもなく、私が学校に出した書類には、国籍を書く欄がありませんでしたので、教育課が把握しているのか知りたかったからです。

今の答弁には、実際の他国籍者の人数は把握しているものの、あえてこの場で詳細な数字は出さない、その点に優しさを感じました。

私の友人にもいますが、韓国籍であることを公表せずに、日本名で生活している家族もいます。蟹江町内にもいらっしゃるかもしれませんし、ここで公表することで、不利益を被るかもしれない人がいることを考えると、今の答弁は、簡単ながらもとても配慮のあるものだと感じました。

さて、先ほど服装のことを言いましたが、国籍を隠している人たちがいる一方で、日本においても、自身の国の文化や信仰する宗教に根差していることが、誰が見ても分かるような生活をしている子供も少なからずいます。

例を挙げると、キリスト教の聖母マリアの御メダイのネックレスを常に身につけていたり、先ほど紹介したようにヒジャブ姿で肌を隠したり、豚肉を食べないなど、ハラル食のイスラムの教えを守った生活をしていたりが挙げられます。

一方で、私たち日本人は、信仰心が非常に薄くなっていることを実感します。それは、年齢が若ければ若いほど顕著に現れており、例えば我が家で言うと、仏壇は実家にあるため、子供たちは仏壇に手を合わせる習慣がありません。また、神社ではお参りの際に手を叩くが、お寺では手を叩かないということを知らない。そもそも、神社とお寺の区別すらつかないという親世代も増えています。つまり、自分たちのルーツや宗教や文化にも関心がないということです。

今は多様性を尊重する社会と言いますが、そんな私たちに、他文化、他宗教への理解ができるのか疑問に思い、この問題を取り上げたいと思いました。

では、最初の質問です。外国にルーツのある子供に限らず、日本人でも仏教の僧侶には、

不殺生の教えから肉や魚を食さないと決めている方や、小さな頃から剃髪にしている子供もいますが、学校では、そのように宗教に根差した生活をしている児童に対して、どのようにほかの児童へ説明をしているのでしょうか。

○教育課長 兼岩英樹君

ただいまの質問に対しましてお答えさせていただきます。

近年、学校生活の中で、個別な配慮が必要な児童生徒は様々でございます。配慮が必要な児童生徒への理解が必要な場合は、その都度、必要な指導及び説明はできていると認識しております。

以前から、様々な人々が共存する社会への理解として、互いに認め合い、共に学びを深めるための学習を行っているのが現状でございます。

以上です。

○2番 多田陽子君

では、学校生活等で、今課題を感じることはありますか。

○教育課長 兼岩英樹君

今の課題についてお答えさせていただきます。

学校現場で起こる様々な事案につきましては、個別の対応が必要な場合や、クラスまたは学校全体で対応が必要な場合と様々です。学校では、その都度、必要な教職員がチームとなり、問題解決のために適切な対応をしていただいております。

教育委員会としては、これからも引き続き学校と情報共有をさせていただき、学校が必要とするサポートはさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○2番 多田陽子君

そうですね。個々の対応、それが実際の生きた教育だと思います。

また、日本語支援など、ボランティア団体の皆さんの関わり方もあり、大変ありがたいことです。

だからこそ、大きなトラブルもなくできているのかと思いますが、では今後、もし、課題が生じても、関係各署で連携して丁寧に取り組むと理解してよろしいでしょうか。

○教育課長 兼岩英樹君

理解していただいて構わないと思います。

以上です。

○2番 多田陽子君

ありがとうございます。

いま一度申し上げますが、日本の公立学校では宗教教育をすることができません。しかしながら、そういう教育が受けたくとも、蟹江町には私立の宗教系の学校も幼稚園もありませ

ん。

我が家の恥ずかしい話なのですが、うちの5人の子供が5人とも、クリスマスが何の日かを知りませんでした。プレゼントをもらえる日だとか、ケーキを食べる日と言っていました。私自身はキリスト教の幼稚園に通っていたので、クリスマスでは降誕劇を演じ、4歳の頃には身についていた知識なので、親が教えてあげないと、高校生になっても、クリスマスが何の日か知らないとは夢にも思っていませんでした。

キリスト教は信者数が世界一なので、クリスマスがイエス・キリストの生誕を祝う日であることは、恐らく世界的には一般常識だと思います。けれども日本においては、親が知らなければ、子供がその知識を得るすべはひどく限定的であると言えるでしょう。

そもそも、クリスマスがキリストの生誕を祝う日であることを教えることは宗教教育なのでしょうか。4月8日、花まつりが釈迦の誕生日であることや神社での作法や二礼二拍手一礼、お盆の意味はどうでしょうか。そして、重ねて言いますが、それを今の家庭が子供に教えることが可能なのでしょうか。

クリスマスが何の日であるかを知らないのは、私は恥ずかしいと感じるので質問しますが、では、宗教教育ではなく、どのような形を取れば、子供たちや大人が、宗教や文化への理解を得る機会を持つことができるのでしょうか。

○政策推進課長 丹羽修治君

ただいま質問のありました宗教や文化への理解を得る機会についてお答えさせていただきます。

蟹江町では、異なる国の文化について理解し、互いに尊重する多文化共生社会の実現を目指して、関係団体と連携し、地域に住む外国住民や専門家を招いて講座を開催しております。

その国の伝統や風習、食文化、芸術、祭り、宗教などを紹介し、異なる国の文化を理解し、尊重する姿勢を育むことができ、何よりも住民にとって、貴重な異文化理解と交流の場となっております。

また、愛知大学の教授を講師に招き、町民がより深い知識を得ることができるための蟹江町・愛知大学連携講座を開催しております。今年度は、アメリカの文化や社会構造に関する内容を中心に、日本との違いなどを踏まえてお話しいただく予定です。

引き続き町民の皆様が、多様な価値観を尊重し、異なる国の文化について理解を深められるよう、多文化共生社会の形成に取り組んでまいります。

以上でございます。

○2番 多田陽子君

とても興味深い講演を開いていただきありがとうございます。

質問しましたが、教育課ではなく、政策推進課に答弁いただきました事実も、この分野の国としての方針、取扱いが示されたところではありますが、諸外国でも政教分離の下、公教

育においての宗教教育は控えているところが多いのが事実です。

ですが、特にヨーロッパでは、キリスト教と自国の文化は密接な関係にあり、キリスト教なしに自分たちの文化を語ることができません。だから、選択授業や課外活動、教会主導の時間で学ぶようになっているようです。

先ほど恥ずかしいとの主観を申し上げましたが、気持ちの問題ではなく、自国の文化やルーツを守るためにも、私はどうしてもこれから先の時代には、日本でも自分たちのルーツ、宗教や文化を知るための教育が必要であると感じずにはいられません。

では、そのためにはどうすればよいか。視点を変えた事例を紹介します。

今日の私たちのこの服装、須成祭のポロシャツです。須成祭は、富吉建速神社・八剱社の祭礼ですが、文化的側面で評価をされ、ユネスコ無形文化財に登録されました。蟹江町の文化を守ろうと、皆で盛り上げようと、私たちも議会でこのポロシャツを着用しているわけです。

このように、解釈や別の側面を捉えたと、文化的教育として教えられることもたくさんあるはずで、むしろ、そうやって取り組んでいかなければ、私たちの文化はますます衰退の一途をたどってしまうのではないのでしょうか。現に、私の住む本町地区の蟹江祭をはじめ各地の祭りが、若い担い手が育たずにどんどん縮小してしまっています。恐らくほかの地域でも、深刻に同様の悩みを抱えているでしょう。

ただ、政教分離、公教育で宗教教育をしない原理原則は絶対に守らなければいけないので、日本語教育等で民間団体が教育に携わってくれているように、民間団体の協力を得るのが近道かもしれません。

1つ例を挙げます。こちらにあるんですけれども、神戸を拠点として活動するNPO法人インターナショナルというところがあります。こちらは、食を通じた多文化理解の出前授業を行っています。

授業の中で取り扱った学校も複数あるようですが、PTAのような民間団体が間に入ることや講演会をすることをできるでしょう。蟹江町でもできない理由ではなく、できる方法を探ってほしいと考えます。

最後に、文化の継承に加えてもう一つ、なぜ宗教や文化の教育が必要だと感じているかを述べたいと思います。

ドイツに住んでいたママ友がしてくれた話なのですが、その息子さんが幼稚園の頃に、隣の席のお友達が手づかみでご飯を食べているのを見て、「スプーンを使ったほうがいいよ」とアドバイスをしてあげたそうなんです。ほほ笑ましいエピソードかと思いましたが、すぐにママ友は先生に呼び出されて注意を受けました。相手はインド系のお友達だったそうで、先生からは「文化が違うのだから」と説明されたとのことでした。

もしも、これが日本の教室での出来事だったらどうなるかを考えてみました。衛生面のこ

ともありますし、子供たちは「スプーンを使おうね」と、親切心でスプーンの使い方を教えてあげるでしょうか。それとも相手の文化を尊重する流れになるでしょうか。いじめにつながるのでしょうか。少なくとも先生は、どのように指導しようかといろいろと悩まれると思います。私自身、外国人トラブルを耳にするたび、郷に入っては郷に従えと思ってしまいますし、ハラル食に対しても、豚肉はおいしいのになど本音では思ってしまいます。

私たちには、自分の文化や宗教を大事に思う意識が薄れている分、相手がそれを大事に思って守って生きている気持ちは、もはや心の底から理解できないのではないかと、自分自身に対して思っているわけです。

けれども、蟹江町でも外国人の割合が増えているように、今後も国際化は進み、子供たちはその中で生きています。だからこそ、多様性への理解が深い人間を育てなければいけません。

もう一つ、提示します。広報紙まちから6月号に、第2次蟹江町男女共同参画プランの特集が生まれ、多様性についても触れられていました。多様性というと、性別、人種、障害などを思い浮かべがちですが、宗教や文化のことも大事な要素の一つです。

「まちから」の中には、LGBTQの話で、カミングアウトとアウティングの説明が載っていました。カミングアウトは、本人の意思で開示すること、アウティングは、本人の同意なく暴露することを言います。これは性自認だけのことではありません。冒頭に述べた自分の国籍を隠している人がいるかもしれない中では、答弁の内容次第では、アウティングに近い行為に当たってしまうものでした。

蟹江の友人に、とある宗教の信者がいるのですが、周りにはそれを隠して生活しています。過去に嫌な思いをしたことがあるそうですが、彼女の悩みを、私はきっと深くは理解できていないだろうなとよく感じます。だから、アウティングしてしまわないよう、さらに気をつけています。

ですが、私は、本来は国籍のことや宗教のことはカミングアウトするまでもなく、そもそも隠す必要がない環境であることが好ましいのではないかと思います。

これからの時代に生きる子供たちには、ぜひそのような社会をつくってほしいと願うのですが、最後に、宗教や文化的観点の多様性への理解が深い人間を育てるために、教育長のお考えを、町長へは、須成祭やほかの祭りなど、蟹江の文化の継承のためのお考えを聞かせていただきたいです。

○教育長 服部英生君

質問のありました宗教や文化的観点の多様性への理解が深い人間を育てるための考えについてお答えさせていただきます。

義務教育における多様性を考えると、価値観の変化やグローバル化が進んでいるだけに、広い意味での多様性への理解がある子を育てるという点で、考えを述べさせていただきます。

現在、令和の日本型教育で示されている個別最適な学びや協働的な学びについて、日々の授業で進められている状態です。その取組が、多様性への理解を深めるための一助となっています。課題を解く上で、様々な考え方を出し合いながらまとめたり、役割を分担して協力して学習を進めたりしています。

また、学習の進み具合や学習の難易度を個別に調整したり、タブレットを活用しての補助教材による個別のサポートを提供して、学習環境を整えたりして、個に応じた、個を大切に学習スタイルも行っています。

また、特別な教科道徳では、物事を多面的、多角的に考える視点を重視しています。単に教科書の事例を通しての議論だけではなく、意見交換により、自分自身の意識の変容を自覚できるようにしていく授業が行われています。「寛容・謙虚」の内容項目では、自分とは立場や状況が異なる人々との違いを受け入れ、互いに認め合う配慮や、実践を話し合っていく授業が目指されています。

現在の学習指導要領で進められている教育には、多様性への理解を深めながら成長できる要素が多いに含まれているものと考えています。

以上です。

○町長 横江淳一君

今、多田議員のほうから須成祭やほかの祭り、本町の文化財のお祭りも含めてでありますけれども、蟹江町の文化の継承のための考えをということでお話しをさせていただきたいと思います。

特に代表されるお祭りとしては、確かに須成祭は400年以上続いている、本当に歴史と伝統の塊であります。実は、あまり多田さんご存じないかも知れませんが、尾張徳川の藩にありましたこの蟹江というところは、昔から芸どころでありまして、本町の連合会に屋形と称するだんじりが今でもございます。実際、それを引き出してやってみえるところが数か所あるわけではありますが、我々子供の頃は、全ての町内会にそれが存在をしておりました。

江戸時代末期には、城主徳川宗春の頃、吉宗の頃ですね、8代將軍の吉宗の頃の宗春が城主だった頃に、蟹江からその屋形を、列をつくって殿様に見せに行ったという、そういうお話が残っているようでありまして、そういう意味でいけば、非常に伝統、文化を守ってきた蟹江町の町民の考え方があるわけです。

その中で、残念ながら人口減、それから地域の担い手がなくなってしまい、先ほど冒頭、議員がおっしゃったように、本町のほうでも、担い手がどんどんなくなってしまっている現実、私も理解をさせていただいております。

まず、須成祭については、政教分離という話もありますけれども、文化財の保存委員会ということで、形を変えて地域の伝統を守っていこうという団体の方の働きの下、ここまでやってこられたというふうに思っております。我々としても、これを観光資源として、観光協

会として、どんな形でバックアップができるのかなということを絶えず考えておりますし、これからもその形でバックアップをさせていただくこととなると思います。

ただ、税金をそのままストレートにお祭りに出すのかと言われると、先ほどのような変な誤解を生んでしまう場合があります。ある意味、本町の祭りもそうでありますけれども、文化財を伝承してくれるという団体をつくっていただければ、別の形で、また継承していただけるだけのものになるというふうに思っています。

でも、それをつないでいただける人的な方の養成が、全くということじゃないですけども、弱くなってしまっていて、この先、本当にさみしい状況になってしまうんじゃないか、蟹江町で生まれた自分といたしましても、非常に危惧をいたしております。

ただ、朗報もありまして、新聞にも載りました。須成祭が400年前からずっと文化の継承をして、ユネスコ無形文化遺産に選ばれるようなそんな中で、女人禁制が解かれました。これについては、新たな展望が開けたというふうに思っております。

我々として、地域の神楽、そして屋形も含めた、再度、その地域の皆様方をお願いをして、継続に向けてのお願いを、どこの立場で言うかは別として、町内会を通じても結構ですので、また、お願いをしようかなと思っております。

議員各位におかれましても、それぞれの地域に文化、伝承のものがあると思います。どうぞまたご協力をいただいて、未来永劫この伝統が将来までつながりますように、よろしくお願いをして答弁とさせていただきます。

○2番 多田陽子君

どうもありがとうございます。

今のお祭りの継承の話ですけども、教育長の話と絡めまして考えたら、考えてみると、子供たちがどのようにこのお祭りに対して、学校ではなく、取り組んでいくのかということをは話し合う、自分の意見を出し合うという場面は、なかなかつくってることができなかったのも問題の一つなのかなと感じました。

学校では、教科書などをはじめ教育課程の中で、上手に取り組みながら多様性の理解を示す、そのような教育がされている中で、それをちゃんと蟹江町の文化の継承と絡めながら、私たち親も、そして、周りの大人たちも取り組んでいかなければならないのだなと改めて感じました。

宗教と文化という、とても答弁しにくい質問を用意させていただきましたが、しっかりと答弁を考えてくださいますようお願いいたします。

私は、この分野においては家庭教育の限界を感じています。蟹江で育つ子供が、無知がゆえに人を傷つけることがないように、自分のルーツ、文化を失うことがないように、また、蟹江の文化を守るため、多様性を真に認め合う人間を育てるため、親だけでなく、多種多様な人間、大人が関わっていけるように工夫を凝らしていただきたいと要望し、2問目の質問を終

わらせていただきます。ありがとうございました、

○議長 伊藤俊一君

以上で多田陽子さんの質問を終わります。

ここで、生涯学習課長、政策推進課長、こども福祉課長の退席を許可いたします。

暫時休憩いたします。

(午後 3 時13分)

○議長 伊藤俊一君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3 時13分)

○議長 伊藤俊一君

質問 5 番 三浦知将君の質問、「持続可能な組織づくりについて」を許可いたします。

三浦知将君、質問席へお着きください。

○ 9 番 三浦知将君

9 番 新政会の三浦知将でございます。

議長の許可をいただきましたので、これから通告書に従って、「持続可能な組織づくりについて」質問させていただきます。

持続可能な組織をつくるに当たり、大事な要素の一つとして、人材であると言われていす。近年、全国的に見ても、公務員離れと言われる減少が見られ、採用倍率の低下、若年層の離職率の上昇など、職員の人材確保、定着に課題が生じております。

蟹江町においても、こうした時代の変化を踏まえ、今後の職員体制の在り方について、改めて実情と対応を確認させていただきたいと考えております。

そこで、まず初めに質問させていただきます。当町における現在の職員数について教えてください。

○総務課長 藤下真人君

それでは、当町の現在の職員の数についてご質問いただきましたのでお答えさせていただきます。

まず、令和 7 年 4 月 1 日現在で、正規の職員は305人、そのうち約半数が、保育士や児童館職員、消防士、保健師等といった専門職となっています。また、再任用職員が12名、会計年度任用職員は342名で、合計659人です。

以上です。

○ 9 番 三浦知将君

蟹江町の職員の数について、ありがとうございました。

全国的な傾向として、公務員の志望者が減少傾向にある中、地方自治体の人材確保は、より厳しさを増しています。

次に、蟹江町の採用状況について確認させていただきます。毎年、何人ぐらい求人しているのでしょうか。また、どのような地域の人が多いのでしょうか。

○総務課長 藤下真人君

それでは、お答えさせていただきます。

まず、原則、退職補充という形になっております。こちらは、1名が退職した場合に新年度に1名採用するという方式を取っておりますので、そのような採用で採用人数を決定しております。

また、年度によって割合は異なりますが、応募者全体の2割程度が町内に住所を有している方となっております。

以上です。

○9番 三浦知将君

2割というので、ちょっと意外に少なかったなというのが正直な感想です。

ここで、採用と並んでさらに重要なのが職員の方の定着です。冒頭でも申し上げましたが、近年は、若手職員の早期離職も社会問題として挙げられています。

そこで、当町の退職、休職の実情についてお伺いします。毎年、退職する方はどのぐらいいるのでしょうか。また、休職している方はどのぐらいいるのでしょうか。

○総務課長 藤下真人君

それでは、まず退職の数について答弁させていただきます。

まず、令和6年度につきましては、定年退職が4名、依願退職等が10名、令和5年度につきましては、定年延長という制度が開始しましたので、定年退職者はおりませんでした。そして、依願退職等は19名、令和4年度は、定年退職が11名、依願退職等が12名となっております。

この中で、依願退職等の内訳につきましては、令和6年度、合計10名のうち一般事務職は2名、令和5年度につきましては、15名のうち一般事務職は1名、令和4年度につきましては、9名のうちゼロ名という形になっております。

続きまして、休職者について答弁させていただきます。

休職者につきましては、現在、令和7年度につきましては4名、令和6年度は7名、令和5年度は7名となっております。

以上です。

○9番 三浦知将君

答弁ありがとうございました。

一般職の方の退職というのは、2名とか、かなり少ないかなと思いました。

やはり定年退職を除いた退職とか休職の背景には、業務過多とか人間関係、心身の不調など、様々な要因が考えられます。

これらの状況が把握されているのか、次にお伺いします。蟹江町における退職、休職する方の原因ですね、何か把握はされていますでしょうか。

○総務課長 藤下真人君

それでは、退職、休職する原因は何か把握されているかという質問に答弁させていただきます。

依願退職者については、可能であれば面談し、退職理由等の把握に努めるとともに、内容によっては個別に対応しております。

休職者についても、定期的に面談を実施し、復職に向けてサポートしております。

以上です。

○9番 三浦知将君

いろいろ対策はされていると思いますが、やはり退職、休職する理由、様々あると先ほども言いましたが、例えば、キャリアアップなど、民間企業との待遇面の比較をしたりとか、ワーク・ライフ・バランス、将来性、職場環境など、様々あると思います。

ここで、その中で、職場環境についてお聞きしていきます。

近年は、民間企業のみならず、行政機関においてもハラスメントの問題が深刻化しており、各地でパワーハラスメントやセクシャルハラスメント、マタニティハラスメントなど、様々な形態のハラスメントが報告されています。これは、働く人々の尊厳を傷つけるのみならず、職場全体の雰囲気や効率にも大きな悪影響を及ぼします。

職員の方は、住民サービスの最前線に立つ存在であり、その職場環境の健全性は、行政サービスの質や組織の持続可能性にもつながっていきます。よって、ハラスメントをなくすことは、単なる人権問題ではなく、行政の健全な運営に不可欠な課題であると考えております。

そこで、職員間のハラスメントの相談状況についてお尋ねします。当町において、職員に対するパワハラ、セクハラなど、ハラスメントの相談はありますか。

○総務課長 藤下真人君

それでは、ただいまパワハラ、セクハラなどのハラスメントの相談はありますかというご質問がありましたので答弁させていただきます。

パワハラ、セクハラ等のハラスメントの相談件数は、実際カウントまではしていませんが、面談を希望する職員については、丁寧に対応しておるという状況です。

以上です。

○9番 三浦知将君

また、住民対応を行う中で、職員の方が、心ない言動や過度な要求をされるというカスタマーハラスメントも、近年大きな社会問題となっておりますが、それについてもお聞きしたいと思います。住民からのカスタマーハラスメントについて、職員から相談はありましたでしょうか。

○総務課長 藤下真人君

それでは、続いては、カスタマーハラスメントについての相談件数ということで答弁させていただきます。

基本的には、各所属長が適正に対応しているため、総務課への相談を受けた実績はございませんが、現状を把握するため、今年度中に、職員向けにアンケートの実施を予定しております。

また、愛知県が、今年度10月1日を施行日として、カスタマーハラスメントのない社会に向けて条例を制定する予定ですので、内容をよく理解し、事業者としての責務を果たすように注力してまいります。

以上です。

○9番 三浦知将君

それでは、アンケートを実施していただいて、現状の把握をお願いいたします。

また、当町においては、外部からの圧力への対策として、電話対応などの録音などが導入されており、このような対策を取っている地方自治体も増えております。

ここで同じように、学校についてもお聞きしたいと思います。学校において、先ほどもありましたがカスタマーハラスメントについて、先生からの相談はありますでしょうか。

○教育課長 兼岩英樹君

ただいまご質問のありましたことについてお答えさせていただきます。

学校のほうから、そういった内容のものについては、まだ聞いてはございません。

以上です。

○9番 三浦知将君

ありがとうございました。

では、学校では、ちょっと聞いたことがないということですので、また引き続きよろしくお願い申し上げます。

役場も教育現場も、ともに働く環境を整えていかなければなりません。健全な職場環境づくりは、職員や先生の意欲と定着に直結します。ハラスメント防止に向けた町の方針について、明確にする必要があると考えております。ハラスメントの防止には、事後的な対応ではなく、日頃からの意識啓発と組織文化の醸成が重要です。

それについて、またお聞きしたいと思います。ハラスメントに対して、当町の対策はどのようにされていますでしょうか。

○総務課長 藤下真人君

それでは、対策についてご質問いただきましたので答弁させていただきます。

蟹江町職員のハラスメント防止等に関する指針を令和3年度に策定し、相談体制や対策等について規定するとともに、定期的にハラスメント防止研修を実施する等、ハラスメントの

ない職場環境を目指し、職員の意識向上に努めております。

以上です。

○9番 三浦知将君

ありがとうございました。

また、相談しやすい環境の整備には、外部の中立的な相談窓口の設置も効果的であるとされています。直近では、津島市がハラスメントに関する条例を制定され、外部相談窓口として、弁護士が対応するというふうになっております。

そこで、またお聞きしたいと思います。職員のハラスメントの相談を、外部に相談するというお考えはありますでしょうか。

○総務課長 藤下真人君

それでは、ハラスメントの相談の外部に相談する考えはあるのかという質問でしたので答弁させていただきます。

まず初めに、外部ではなくて、ハラスメントについては、先ほど申し上げた蟹江町職員のハラスメント防止等に関する指針に基づき相談体制を整備しており、職員がハラスメントを受けた場合の相談窓口として、まず1つ目が、総務課の職員係、2つ目が、安全衛生委員会の衛生管理者に申し出るよう定めております。

また、ご質問のありました外部相談窓口への申出方法についても定めておりますので、こちらのほうにも周知をさせていただいております。こちらは、職員本人が、町以外の外部機関、県の人委員会へ相談できる手段を確保しておりますので、そちらを周知させていただいております。

以上です。

○9番 三浦知将君

では、内部、外部ともに相談する窓口があるということで安心しました。

それでは、また近年は、ハラスメントのみならず、心の健康に関するサポート体制の重要性も高まっております。

メンタルケアですね、実行性について確認したいと思います。ハラスメント以外にも、心のケアについて職員の方が相談できるというところはあるのでしょうか。あれば、実際に利用されているのかも教えていただきたいです。

○総務課長 藤下真人君

相談窓口につきましては、先ほど申し上げた職員係や私のほうでも対応しておりますが、職員安全衛生委員会において、希望があれば、産業医との面談を実施しています。昨年度は1件の面談実績がありました。

以上です。

○9番 三浦知将君

ありがとうございました。

近年、地方自治体に求められる役割というものが、多様化し、複雑化しています。少子高齢化、防災対応、デジタル化、そして、住民ニーズの多様化に伴い、職員の方の一人一人の負担は増す一方です。当町においても例外ではないと思います。

そのような場合でも、職員の方のケアも必要になると思います。職員の方の心身の健康や安心して働ける職場づくりは、持続可能な組織運営の基盤であると考えます。

そこで、町としてどのように持続可能な組織を目指されているのかをお聞きします。持続可能な組織づくりとして、当町が工夫されていることを教えていただきたいです。

○総務課長 藤下真人君

それでは、当町では、持続可能な組織運営を実現するため、人材育成の強化や働きやすい職場環境の整備等の取組を実施しております。

人材育成の面では、例えば、愛知県への研修生の派遣、市町村アカデミー等の全国規模の研修に積極的に参加させる等、蟹江町の枠にとどまらない人材の育成に注力しております。

また、職場環境の整備の面では、時差出勤の導入、育児休業の取得推進、そして、年次有給休暇の取得推進など、ワーク・ライフ・バランスの推進で、充実した日々の生活を送っていただくような職場環境の整備に努めております。

今後とも、これらの取組を通じて、持続可能な組織づくりに努めてまいりたいと思います。以上です。

○9番 三浦知将君

それでは、研修での人材育成とか時差出勤の導入など、多様な方面で、また対策、引き続きよろしくお願いします。

それでは、最後に質問させていただきます。持続可能な組織として、職員の方の人材募集、育成をどのように取り組んでいくか、当町のお考えをお聞きしたいです。

○副町長 加藤正人君

それでは、職員の募集、育成につきまして、私からご答弁を申し上げます。

まず、行政組織の在り方につきまして申し上げますと、私は、行政に求められる役割に対して、過不足のない人員が配置をされ、それぞれの職員が持てる能力を十分に発揮して、組織全体としてベストの成果を上げることができる組織。一言で言えば、ベストパフォーマンス組織をいかにして構築していくかということが、基本になるのかなというふうに思っております。

そうした中で、人材の確保、育成というのはそのための重要な要素でありまして、特に現在の人手不足時代におきましては、職員の採用が、各自治体に共通する大きな課題であるというふうに思っております。

蟹江町におきましては、先ほどご答弁申し上げましたように、一般行政職につきましては、

幸いにして毎年一定数の応募がございますけれども、土木職をはじめ保育士、保健師など専門職、技術職の採用には苦勞をしているところでございます。引き続き周知活動の強化、あるいは、追加募集など、応募機会の拡大や募集要件の緩和などを工夫していきたいというふうに思っております。

また、人材育成という点ですが、まずは、市町村研修センターや海部地区研修協議会による研修、あるいは、地域問題研究所の市町村ゼミナールなど、様々な研修への参加の機会を提供しておりますし、また、先ほどご答弁いたしましたように、県への実務研修生の派遣も効果を上げているというふうに思っております。これらは、引き続き進めていきたいというふうに思っております。

また、人材育成に最も効果が高いのは、日常業務を通じた知識、技能の習得、あるいは経験の積み重ねであるというふうに思っております。

今後も、職員の将来的なキャリア形成や組織全体のバランスを考慮しながら、職員が多様な経験を積み、能力を高めていけるような人事管理、人材育成に努めてまいります。

以上でございます。

○9番 三浦知将君

答弁ありがとうございました。

やはり町政を担う職員の皆様が、心身ともに健康で、意欲を持って職務に専念できる職場環境、職場整備は、やっぱり行政サービスの質を高めること、そして、住民の信頼を得る上でも極めて重要であると考えております。

働きがいと安心感のある職場づくりに積極的に取り組んでいただき、ベストパフォーマンスの組織ですね、持続可能な組織を構築し続けていただくようお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長 伊藤俊一君

以上で三浦知将君の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

(午後3時35分)